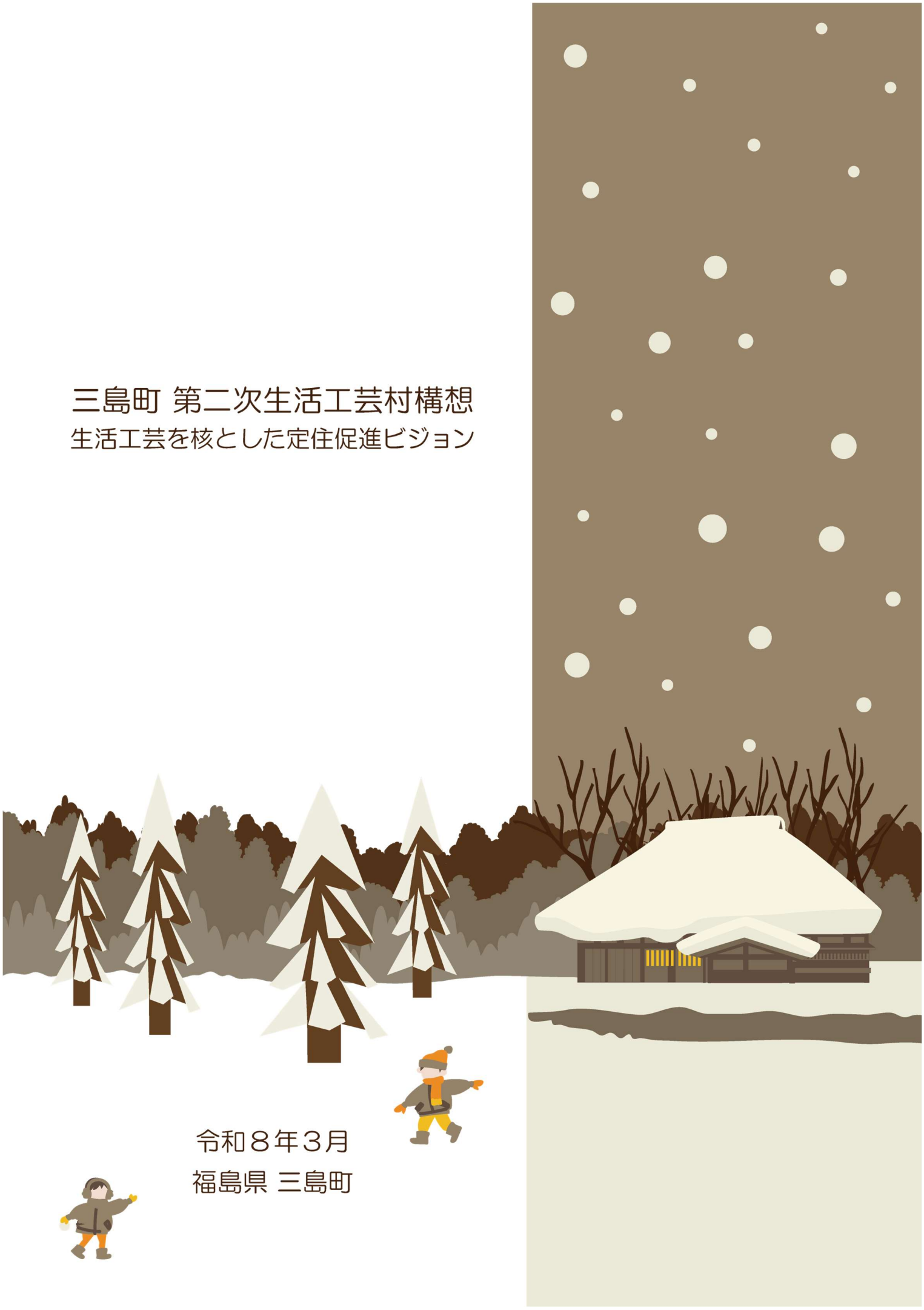
三島町 第二次生活工芸村構想

生活工芸を核とした定住促進ビジョン



令和８年３月

福島県 三島町

三島町 第二次生活工芸村構想
〈 目次 〉

Ⅰ．はじめに……1

1.構想の目的……1

2.生活工芸運動の系譜……2

（1）近代までの生活……2

（2）戦中・戦後……2

（3）ふるさと運動……2

（4）生活工芸運動……3

（5）台湾交流事業……7

3.地方創生及び生活工芸運動を取り巻く課題……10

（1）地方創生を取り巻く課題……10

（2）生活工芸運動を取り巻く課題……11

Ⅱ．生活工芸村構想……12

1.第二次生活工芸村構想に向けての視点……12

（1）生活工芸村づくりの成長期への転換……12

（2）「技術」と「精神」が一体となった三島町の生活工芸の継承……13

（3）自立的な製作体制の確立……14

2.生活工芸村づくりの基本理念……15

（1）生活の豊かさ・楽しさを創造する生活工芸が興隆するまち……15

（2）生活工芸の文化や精神が息づき国内外の人々が行き交う交流のまち……15

（3）誰もが自然と共生しながら心豊かに安心して定住や来訪が絶え間なく継続されるまち……15

3.基本目標……16

（1）ものづくり精神・文化の浸透と生活工芸基礎技術の習得……16

（2）生活工芸技術の継承と収入の確保・やりがいの両立……16

（3）「本質」を現代に伝えるための「補完システム」の構築……17

4.基本方針 19
（1）生活工芸村づくりに対する理解の再浸透と発信 19
（2）人材育成と技術の向上・継承 19
（3）多様な交流・関係人口の拡大と交流の促進 19
（4）材料確保と所得の安定化・向上 19
（5）安心・快適に定住できる環境整備の促進 20
5.生活工芸村づくり事業 21
事業1．町民の理解醸成と推進体制の構築 23
（1）ものづくり精神の再定義・編纂 23
（2）精神や理念の再教育・研鑽 24
（3）全町をあげた「生活工芸運動」の浸透 24
（4）日常生活での積極利用による生活工芸村の浸透と持続化 24
（5）推進体制の構築 25
事業2．三島町生活工芸アカデミー制度と伝承生制度の進化 27
（1）アカデミー・伝承生制度と採択基準の厳格化 27
（2）カリキュラム 27
（3）隊員活動中の生活支援 28
（4）隊員募集に関する周知 29
事業3．しごと創出と実践環境の整備 30
（1）仕事の創出・提供 30
（2）担い手が住み続けられる環境づくり 31
事業4．生活工芸を通した多様な交流・関係人口増大 32
（1）交流から関係人口の拡大へ 32
（2）交流を促す仕組みの強化 32
（3）「工芸の郷」環境整備 35
事業5．商品の質の維持と材料の安定調達 36
（1）商品の質の維持と奥会津三島ブランドの確立 36
（2）材料の安定的調達 37
事業6．生活工芸を軸とした台湾との交流活動の推進 39
（1）ものづくり交流 39
（2）まちづくり交流 40
（3）若手担い手による台湾交流成果の還流 41

６.事業の進捗と進捗管理 42
（１）事業の進捗 42
（２）進捗管理（KPI） 42
巻末資料 49

Ⅰ はじめに



Ⅰ．はじめに

１.構想の目的

三島町では、昭和 56 年に取り組みを始めた生活工芸運動（次項参照。）により、自然と共生しながら暮らす「ものづくり精神・文化」を生かし、会津桐や奥会津編み組細工の産地として振興してきたが、林材価格の低下による林業離れや担い手の高齢化等によって後継者が不足し、産地存続、さらには精神文化の存続・継承が危ぶまれる状況となっている。また、福島県下で最も過疎化が進む当町においては、大規模事業所もなく雇用の受け皿も少ないこと等から、進学や就職を機に町を離れる若者が多く、人口減少が加速度的に進んでおり、この流れは今後も留まることはないと見込まれる。

こうした状況により、地域の活力とコミュニティの維持、さらには安心して暮らし続けられる環境の維持が危惧される状態となっており、地域を支える若者の定住促進による地域を支える人材の確保が喫緊の課題となっている。

一方で、奥会津の文化の中で、編み組細工を始めとする生活工芸の技術を習得したいという都市住民も複数出てきており、彼らに生業と住生活環境を提供し、生業等を収入とする“しごと”の確立を支援・促進することにより、山村地域でも生計を立て、定住に結びつく可能性が芽生えてきている。

こうした背景を踏まえ、当町最大の地域資源ともいえる生活工芸を核としたまちづくりを進め、担い手の育成と雇用の創出を図りつつ、若者の定住と地域の活性化に資することを目的に、本構想を策定する。



山村の風景（浅岐地区）

2.生活工芸運動の系譜

生活工芸運動とは（昭和 60 年３月 三島町振興計画後期基本計画より抜粋）

三島町の人々の暮らしは、古くは食べ物も生活のための用具も全て自給自足によるものであった。優れた民具や民芸品は厳しい自然と生活の中から生まれ、今でもその技法は農具等に多く見ることが出来る。生活が近代化された現在でも、物によっては立派に生活用品として暮らしの中に生かされている。

これらの優れた民具や民芸品も今では商品として取り扱われることは少なく、ややもすれば工芸品としては質の低いものとして見られがちであったが、近年の本物志向によりこれらの民具類を含め工芸品がその価値を見直され、現代生活の中に再び生かされて来ている。しかし、昨今の伝統工芸技能者の高齢化は、技能者の減少につながり大きな問題である。

生活工芸運動は、このような状況下にあって優れた工芸技術の伝承と、本町の特産会津桐をはじめ、自生する草木資源や杉・松等の木材資源を生かして、生活工芸品づくりを進め日常生活の中に採り入れ都会には無い山村らしい生活の豊かさ楽しさを創造してゆくものである。また、現代生活にマッチした生活工芸品の研究を進め、その中から商品価値のあるものを生み出し、市場性を高めてゆくことにより地域経済の活性化を促し、人口流出により失った本町の活力を再び取り戻す運動である。

（１）近代までの生活

当町の奥会津編み組細工は、縄文時代晩期後半（約 2400 年前）の遺跡である「荒屋敷遺跡」から木製品や繊維製品、漆製品とともに編み組製品が出土したように、古代から、生活に必要な道具は、自然の材料を用いて自らの手で作られてきた。雪深い当地域では、冬の間、家々で囲炉裏を囲み、話をしながら編み組細工を作る中で、家族の絆が強く結ばれ、技術と知恵、歴史・文化が脈々と継承されてきたといえる。

（２）戦中・戦後

昭和 15 年から始まった国鉄只見線の工事及び宮下水力発電所の建設により、昭和 25 年には人口が 7,721 人のピークを迎えたが、工事の終了とともに人口は減り始めた。その後、昭和 30 年に旧宮下村と旧西方村が合併し、昭和 36 年の町制施行により現在の三島町になったが、折しも、わが国では高度経済成長期を迎え、若年層を中心に都市部への転出が進み、当町においても過疎化が進んだ。

（３）ふるさと運動

この過疎化の流れは止まらず、同様の課題を抱えた自治体では、大企業の工場等誘致やリゾート開発によって雇用を作り、難を逃れつつあった。当町においても企業誘致が行われたが、その成果はなかなか現れなかった。

そのような中、町が持っている農地や牧場、温泉といった大切な資源を大企業に売り渡

すということに抵抗を感じていた当時の町長を中心に、自分たちで開発できる方法はないかという発想が生まれ、昭和 49 年に「個性」「活力」「定住」を当町のまちづくりの基本とする「ふるさと運動」が始まった。いわゆる「リゾート開発」のような大企業が有する大資本によって都市と農村とを結ぶのではなく、結ぶ媒体として「個人」を対象にしたのである。

つまり、都市に住む故郷のない人たちや自然を愛する人たちに、当町を「ふるさと」として来訪してもらうという都市農村間交流事業の実施である。この運動の目的は、都会の人々に特別町民になってもらい、その特別町民が有する知恵や知識、経験等を生かし、町民と特別町民が一緒になって過疎化が進む町の地域づくりを推進していくことにあった。

また、このふるさと運動は、西方地区を始め一部の地区・住民を中心に行われたため、他地区でも展開可能で町全体の活性化に資する運動が模索されることになり、その後、三島フォーラムも相まって「有機農業運動」「生活工芸運動」「地区プライド運動」及び高齢者を中心に心身ともに健康な社会を目指す「健康づくり運動」が生み出されていくこととなった。

（4）生活工芸運動

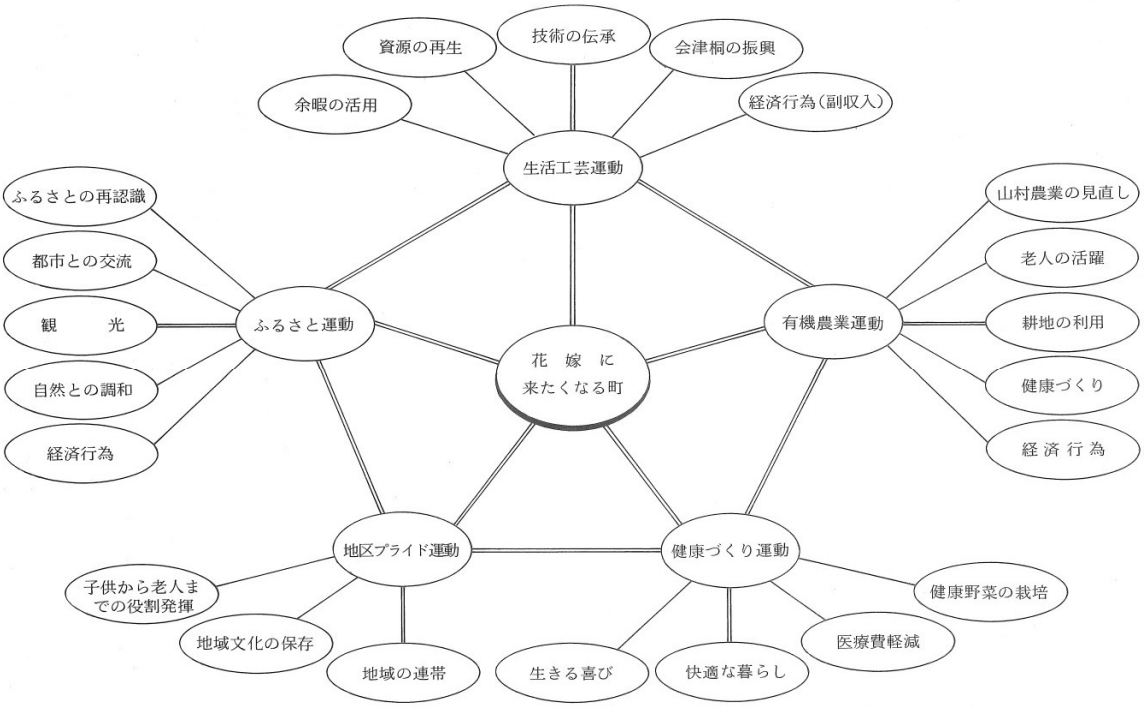
ふるさと運動が始まってから、当町には様々な人々が訪れるようになったものの、町の過疎化に歯止めがかかることはなかった。これは、ふるさと運動は地域資源をいかに都市住民に活用してもらい、地域の所得につなげられるかという対外的な側面を持つものであったからである。

そのような中、ふるさと運動の推進に向け開設された町民参加による三島フォーラムでは、「雪深い当町において、楽しく生活するにはどうしたら良いだろうか」というテーマで話し合われ、結果として、雪の中で生活し今日の町の文化を築いた祖先の暮らし方に学ぶことと結論付けられた。昭和 56 年には、千葉大学の宮崎清氏と当時の佐藤町長との話し合いの中で、町内に古くから受け継がれている農作業用具や生活用具等の「ものづくり」が着目され、これを地場産業として育成した後、地域振興に生かせないかということになった。

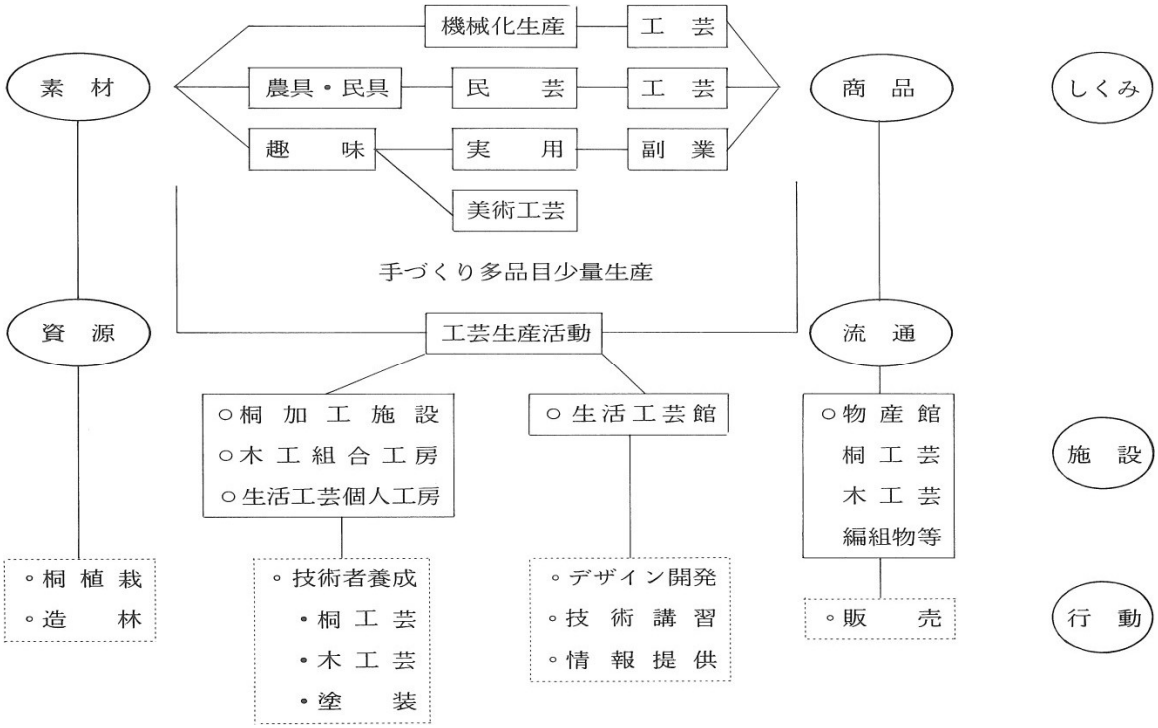
この折、「三島町生活工芸憲章」が次のように定められ、暮らしの中から生まれた伝統的なものづくりの技と豊かな自然を現代の生活にも生かしていく「生活工芸運動」が展開されるに至った。

- 家族や隣人が車座を組んで
- 身近な素材を用い
- 祖父の代から伝わる技術を活かし
- 生活の用から生まれる
- 偽りのない本当のものを
- みんなの生活のなかで使えるものを
- 生きる喜びの表現として
- 真心を込めてつくり
- それを生活のなかで活用し
- みずからの手で生活空間を構成する

三島町生活工芸憲章（昭和 56 年 4 月制定）



【参考】三島町のまちづくり「第一次三島町振興計画後期基本計画（昭和 61 年度～）」から



【参考】生活工芸運動の構造（同）

このように「生活工芸運動」には、地元で採れる材料を利用して、昔から伝わるものづくりの技術により真心を込めて作り、現在の暮らしに生かすことにより豊かな山村の生き方を追求するという精神運動と、身近で採れる自然素材を活用して収入につなげるという地場産業としての両面が備わっている。

すなわち、生活工芸運動には、町の地域資源といえる伝統的なものづくり文化を現代に引き継ぎ、山村らしい生活の豊かさ楽しさを創造していくとともに、地域活性化に結び付け、産業の核として発展させたいという想いが込められている。

ふるさと運動（＝交流人口の拡大）

- 過疎化、高齢化が進んだ町の活性化策としての取り組み
- 「特別町民制度」と「ふるさとの家」を核とした都市と山村の交流事業

生活工芸運動

- 町内に古くから受け継がれている「ものづくり」に着目
- 精神運動（町民がものづくりを通して山村の生活を楽しむ）と地場産業（地域資源を生かした産業づくり）の観点
- 運動の拠点となる「生活工芸館」の建設

具体的には、昭和 56 年から毎年開催されている「三島町生活工芸品展」では、町民の作品が数多く出品され、昭和 62 年から開催されている「ふるさと会津工人まつり」では、町内外から百名以上の作り手が集まり、ものづくりを通じた交流の輪が全国に広がり、現在に至っている。

昭和 59 年には、生活工芸の一翼を担う桐による振興を図るため、町が木材加工施設を建設し、翌年からは、両沼西部森林組合（現：会津桐タンス株式会社）による操業が始まり、今では桐の里三島を代表する工場となっている。さらに、昭和 60 年には、桐タンスや木工品・編み組工芸品等の展示・販売を行う「三島町物産館」、昭和 61 年には、会津桐等を活用した木工やヒロロ等を活用した編み組細工及び陶芸を体験できる「三島町生活工芸館（以下「生活工芸館」という。）」がオープンした。

生活工芸館の役割の大きな柱は、ものづくり体験を始め、製品デザインの開発や生活工芸品の作り手である工人の指導・育成及び生活工芸品の品質管理等であり、生活工芸館の活動によって、町内外からのものづくりを行う人々が増えた。当初の生活工芸運動では、木工を中心に家具や生活用品を製造し、町内で流通させることを企図していたため、編み組細工はあまり注目されていなかったが、現代風のデザインによるバッグを製作したことにより付加価値が高まり、山ブドウ、ヒロロ、マタタビ等の編み組細工の認知度が向上した。

また、昭和 60 年には、木工グループ「木友会」の発足を始め、編み組グループ「糸へん会」「草木染めの会」がそれぞれ発足し、各分野におけるものづくりの取り組みを通して、生活工芸運動の担い手となっている。さらに、これらの団体が礎となり、平成 13 年 4 月

に生活工芸運動のまちづくりを目指して「三島町生活工芸運動友の会（以下「友の会」という。）」が発足した。友の会は、「ヒロロ部会」「山葡萄部会」「マタタビ部会」「木工部会」「染物部会」「美術工芸部会」及び誰でも入会できる「作り手と結ぶ会」から構成され、現在に至るまで活動が展開されている。

友の会には、実際に生活工芸品を製作しない会員も含まれ、作り手を支援する人もメンバーとなっている。結成当初、「高齢者の小遣い稼ぎ」という認識で多くのメンバーが参加した経緯があり、年間 10 個程度を製作して販売する作り手が多く、「これだけで食べていける仕事」という認識は定着していない。

平成 12 年には、町が国立台湾工芸研究所と友好交流協定を結び、国際的な交流促進に向けた取り組みも開始している。平成 15 年 7 月には、編組品を製作する工人等が、生活の用として培われた製作技術を継承発展させ、伝統的工芸品産業の振興を図り、もって地域の経済及び文化の発展に寄与することを目的とした「奥会津三島編組品（へんそひん）振興協議会」が設立され、同年 9 月には、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、「奥会津編み組細工」が経済産業大臣指定伝統的工芸品に指定され、全国的にも当町の編み組細工の知名度が高まる要因の一つとなった。令和 8 年 3 月現在、同法に基づく伝統工芸士 (注) には、9名が登録されている。

(注) 伝統工芸士とは

（財）伝統的工芸品産業振興協会（伝産協会）において、「若者にやりがいと目標を与える制度」の一環として、平成 4 年 9 月 17 日付け通商産業省官報告示「伝統的工芸品等の製造に関する知識、技術及び技法の審査・証明事業認定規定」に基づき、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び工芸用具又は工芸材料の製造に従事する者を対象に「伝統工芸士認定試験」を実施し、合格した者を「伝統工芸士」として認定している。



奥会津編み組細工

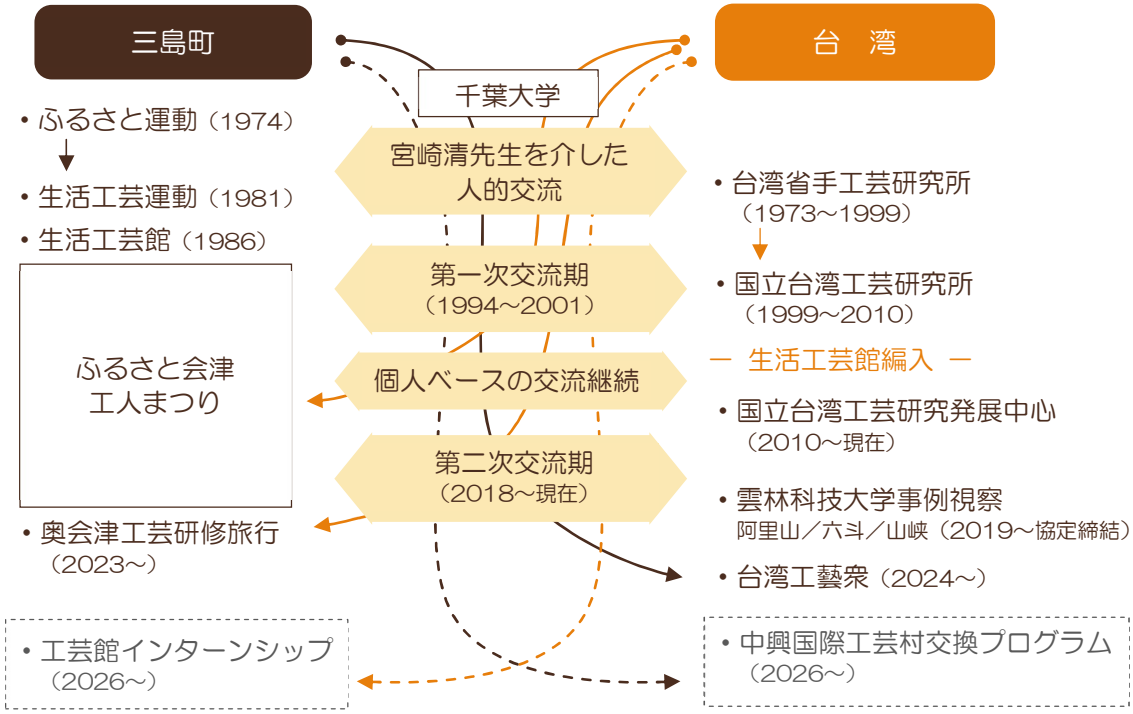
（5）台湾交流事業

生活工芸を軸にしたものづくり・まちづくりの長期的な人的交流として、2000 年には三島町・台湾間の第一次台湾交流協定、2018 年には第二次台湾交流事業を開始した。開始当初から現在に至るまで、三島町で育まれた生活工芸の理念や実践は、国立台湾工藝研究発展センターや雲林科技大学等台湾側の研究・教育機関を通じて受け止められ、双方が学び合う関係が継続的に築かれている。また、本交流を通じて三島町の生活工芸の国際的な認知向上、技術交流、人材育成、観光・経済面での実効的な成果も生んでいる。

こうした台湾交流の基盤には大学教員や研究者、行政・支援団体のネットワークがあり、単発のイベントにとどまらない継続的な往来と協働が実施されている。

今後は受入・運営体制の強化や若年層との接続、流通・販路整備等の仕組みづくりを通じて、得られた成果をより持続可能な形で定着させることが課題である。

■三島町と台湾のものづくり交流の相関





台湾から三島町町長への表敬訪問



工人祭りへの台湾からの出店

■ふるさと運動・生活工芸運動の関連年表

昭和４７年	・三島町観光協会設立
昭和４８年	・「第１回観光土産品コンクール」開催（以後１０回開催） ・ふるさと運動の概要が日本経済新聞全国版に紹介される
昭和４９年	・「ふるさと運動」始まる
昭和５１年	・観光施設等の管理運営を行う「社団法人ふるさと振興公社」が第３セクターとして設立 ・温泉宿泊施設「三島町老人休養ホームふるさと荘」完成
昭和５５年	・「ふるさと東京ユネスコ協会三島支部」発足
昭和５６年	・第一次三島町振興計画で「文化の香り高い工芸の町」を提唱 ・「生活工芸運動」始まる ・三島町生活工芸憲章を制定 ・千葉大学による三島町の工芸品調査を実施 ・「第１回三島町生活工芸品展」開催（以後毎年開催）
昭和５７年	・「第１回三島フォーラム」開催（以後１０回開催） ・千葉大学と会津短期大学（現：会津大学短期大学部）による三島町の工芸品調査を実施 ・「有機農業運動」始まる
昭和５８年	・国土庁「伝統工芸の里づくり事業」に指定 ・生活工芸研究所を西方地区に開設 ・「地区プライド運動」「健康づくり運動」始まる
昭和５９年	・「木材加工施設」完成
昭和６０年	・木工グループ「木友会」発足 ・農林産物加工品等展示販売施設「三島町物産館」完成
昭和６１年	・「三島町生活工芸館」完成
昭和６２年	・「第１回ふるさと会津工人まつり」開催 （※コロナウイルス感染拡大により中止となった2020、2021年を除き毎年開催）
平成２年	・編み組グループ「いとへん会」発足
平成３年	・貸工房「工人の館」完成
平成５年	・「草木染めの会」発足
平成７年	・広域交流拠点施設、民技伝承「三島町交流センター山びこ」完成
平成９年	・会津総桐タンスが福島県の伝統的工芸品に指定 ・「会津桐タンス株式会社」が第３セクターとして設立
平成１０年	・「生涯学習センター カタクリ」開設
平成１２年	・「生活工芸運動推進会議」発足 ・「国立台湾工芸研究所」と友好交流協定を締結　※第一次台湾交流協定
平成１３年	・「三島町生活工芸運動友の会」発足
平成１４年	・道の駅「尾瀬街道みしま宿」完成 ・「てわっさの里みやした」始まる ・「みしま工人郷」始まる
平成１５年	・「奥会津三島編組品振興協議会」発足 ・ヒロロ、山ブドウ、マタタビ細工が「奥会津編み組細工」として国及び県の伝統的工芸品に指定
平成１６年	・三島町の取り組みが「毎日・地方自治大賞」最優秀賞を受賞

平成18年	・国立台湾工芸研究所と友好交流協定が期限５年で失効し、一旦交流が停止
平成２４年	・「日本で最も美しい村」連合に加盟
平成２８年	・「第３０回ふるさと会津工人まつり」開催（３０周年記念セレモニーを実施） ・伝統工芸士制度により、１０名が認定登録
平成29年	・「三島町生活工芸村構想」策定 ・三島町生活工芸アカデミーが開講
平成30年	・国立台湾工藝研究発展センターとの友好協定を再度締結 ※第二次台湾交流協定
平成31年	・国立雲林科技大学と三島町生活工芸友の会の友好協定を締結 ・貸工房「工人の館」の改修実施
令和5年	・国立雲林科技大学と三島町の友好協定を締結

3.地方創生及び生活工芸運動を取り巻く課題

（１）地方創生を取り巻く課題

①人口減少・高齢化

当町の人口は 1950 年の 7,721 人をピークに、2020 年には人口 1,452 人まで減少している。また、65 歳以上の高齢者人口は 783 人、高齢化率 54%と著しい過疎と高齢化が進行している。

将来人口推計によると、2035 年には人口 900 人と 1,000 人を切る推計もあり、この後も人口減少の流れは留まることなく、将来にわたって大幅な減少の見通しである。

②働く場の不足

義務教育又は高等学校卒業後、進学や就職を機に多くの町民が町外に転出してしまう状態にあるが、その主な原因として、当町には雇用の受け皿となる事業所が少ないことが挙げられる。町内の事業所数は 1980 年から 2014 年の間に約半分まで減少しており、今後も働く場所は減少してく可能性が高い。

③生活利便性の低下

人口が多かった時期に比べて、日用品を取り扱う店舗や飲食店が減少し、買い物等の不便さが増している。また、今後も公共交通や道路整備等生活基盤に係る行政サービスは財政面からの効率化に伴う削減が進む見通しで、今後の生活利便性の低下につながることが懸念される。

④財政不安

人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴い、自主財源となる住民税を中心とした税収確保の先行きが厳しい状況となっている。当町では、歳入となる財源の多くを国からの地方交付税に依存しており、今後の国と地方の税のあり方の見直しにより、歳入はますます厳しさを増すと考えられる。また、施設の老朽化に伴う修繕費や社会保障費の増大といった歳出の増加も懸念されており、歳入と歳出の両面で、財政不安が増している。

⑤地域コミュニティの衰退及び機能低下

人口の減少、施設・建物等の老朽化、空き家の増加等に伴う景観の悪化や地域活力の低下により、地域コミュニティの衰退や機能低下につながることが懸念される。

⑥観光

ふるさと会津工人まつりは、平成 27 年から令和元年にかけて２万人以上の来場者があったが、コロナウイルス感染拡大により中止となった令和２年、３年を境に、以降は来場者数１万人程度まで落ち込み、そのほかのイベント参加者数も減少傾向にある。コロナウイルス感染拡大以前の数字まで持ち直すためにも PR 方法の見直しや、商品販売方法の検討が必要である。

⑦移住定住

当町への転入者は 30～40 人/年、転出者は 40～50 人/年程度で推移しており、若干転出者数が上回っている。人口の自然減が進む中で町を存続していくためにも、町民が定住し続けられる環境づくりと、当町の精神や文化の普及による移住者数を促す必要がある。

⑧関係人口

特別町民制度はスタート時をピークに減少し、現在では 200 人程度の登録に留まる。しかし、生活工芸アカデミー受講後に町外へ転居した人が登録している等、転出者や当町に関心がある人が町とのつながりを持ち続けることができる手段ともなっている。特別町民制度は策定から 50 年近くが経過しており、登録者数の維持と現代のニーズに適応するため、時代に合わせたあり方の見直しが求められる。

（2）生活工芸運動を取り巻く課題

①担い手の不足

旧来、生活工芸品の製作は、冬の手仕事として、作り手である高齢者に師事したり、家庭の中で習得したりしながら多様な世代が担っていたが、近年では、生涯学習として「ものづくり」を選択する人や時間の余裕がある人が担い手の中心となっている。そのため、作り手の組織である友の会の会員も、60～80 代以上が 8 割を占め高齢化が深刻である。生活工芸アカデミーの開講や町民向け講習会等の効果により、新たな作り手を育てる動きは見られるが、今後も担い手不足は大きな問題となることが懸念されることから、イベントへの積極的な参加等、引き続き町内外の若年層の誘導に務めることが必要である。

②町の精神・伝統技術の消失の恐れ

担い手の減少に伴い、厳しい自然環境の中で培われてきた生活工芸に関する精神文化や歴史、伝統技術が途絶える懸念が生じている。特に、高度経済成長やエネルギー革命による生活利便性の向上を通して、町民の自然との共生に対する意識も大きく変わってきていることもあり、先人たちが培った自然とともに生きる知恵と技術を、途絶えることなく引き継いでいくことが求められている。

③編み組細工に係る材料不足

当町に自生する山ブドウは枯渇状態にあり、植樹に取り組んでいるものの、町内での編み組細工への必要量を賄えるほどの量はなく、また、うまく育っていないのが実情である。現在は生活工芸館が外部業者から購入することで不足分を補っているが、定期契約による購入ではないため、安定的な供給をし続けられるかは不透明である。現在の生産量を維持し、今後、作り手を増やし、生産量の増量を目指していくためにも、安定的に材料を調達できる環境を整備していくことが求められている。

④所得の向上

現在の当町の作り手は、年間 10 個程度の生活工芸品・編み組細工を製作し、生活費の足しにする「小遣い稼ぎ」といった目的で製作している人が多くを占めている。今後、新たな担い手が、生活工芸を「仕事」としていくためには、「小遣い稼ぎ」から「生業や副業レベルの所得」に所得水準を向上させていくことが求められている。

Ⅱ 生活工芸村構想



Ⅱ．生活工芸村構想

1.第二次生活工芸村構想に向けての視点

第二次生活工芸村構想の策定にあたり、当町の生活工芸に係るこれまでの経過を確認する。当町の生活工芸は、町に継承される「ものづくり伝統」を基礎に、生活工芸運動として発展させてきた。この時、生活工芸の精神運動に加えて、生活工芸を副収入にするという経済行為の側面に着目した。そして第一次生活工芸村構想では、さらに交流活動の展開を加えて、生活工芸村づくり＝まちづくりという、地域振興に結び付ける考え方が示された。

第二次生活工芸村構想は、こうした当町の生活工芸に関る基本的な考え方を継承し、さらに深化・発展させるものと捉えている。第二次生活工芸村構想を推進するには、先人達から次の世代へと継承されてきた、知恵や当町の伝統的な技法を守り続けていくことで、「三島らしさ」として推進できる仕組みづくりを目指していく。

また、次世代への継承には、伝統や風習に関心を持ち、地域の方々や関係人口も含め、より多くの人が積極的にものづくりへ参加してもらうことが必要である。世代を超え、当町を好きになるためのきっかけや、次世代への伝承の仕組みづくりを進め、町全体で新たな担い手を発掘・育成していくことが必要と考える。以上から、第二次生活工芸村構想に向けての視点として次の各点を挙げる。

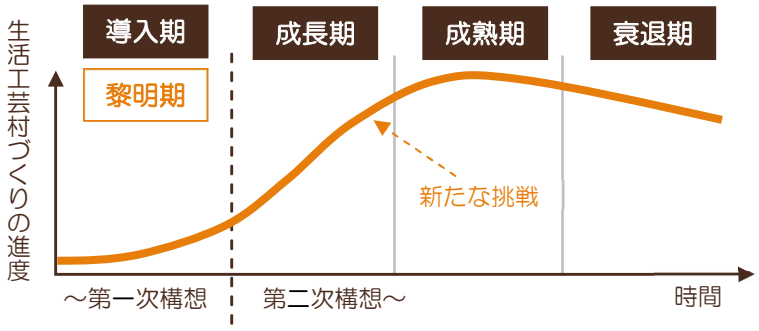
（1）生活工芸村づくりの成長期への転換

昭和 46 年の三島町ふるさと運動の開始から約 50 年が経過し、この間、三島町生活工芸憲章制定、生活工芸館開館、三島町生活工芸運動友の会発足、奥会津三島編組品振興協議会設立、会津編み組細工が伝統的工芸品に指定され、平成 29 年に第一次三島町生活工芸村構想が策定された。

これらの歩みは、当町の生活工芸村づくりの黎明期とも言える期間であり、第一次生活工芸村構想はその具体化に向けた事業化の第 1 段階と位置付けることができる。第一次構想策定時点から様々な社会環境の変化も経験しながら、一定の成果と新たな課題が確認された。

第二次構想は、次のステージに向かう段階と認識する。これまでの伝統的な部分の継続とともに、社会環境の変化に対応できるよう新たなチャレンジを試み、成長に向かう段階と言える。

■プロダクト ライフサイクルに見立てた三島町生活工芸村づくりの段階



（2）「技術」と「精神」が一体となった三島町の生活工芸の継承

当町の生活工芸品は「三島らしさ」があり、他地域の同種類のものと同じように見えても「三島産」であると判ると評価されている。

当町の生活工芸は、三島町の自然や気候、風土、文化等の背景があり、ここで培われた「ものづくり精神」は生み出される生活工芸品に色濃く表出される。これら総体が「三島町らしさ」であり、当町の生活工芸品の価値を決定づけ、唯一無二のものであるとされる。

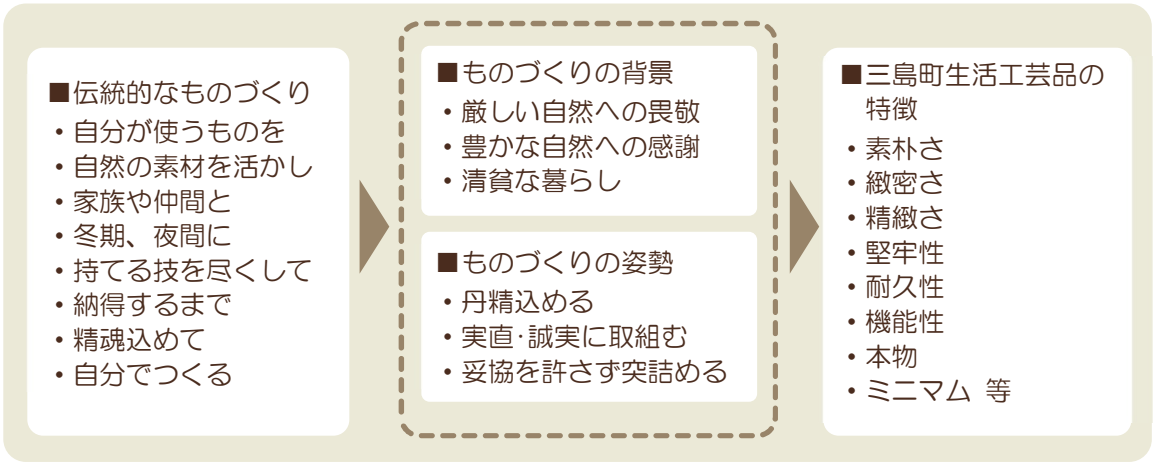
伝統に基づく当町の生活工芸は、「ものづくりの精神」と「技術」が一体となって初めて、「三島らしさ」が醸し出される様態を示していると考えられる。

昭和 49 年にスタートした三島町ふるさと運動は、令和 7 年に 50 周年を迎えた。当時、当町の生活工芸運動を牽引した第一世代は、すでに引退し、鬼籍に入られており、跡を継ぐ第二世代の多くも熟達者の域に入り、後進に道を譲る年齢に達している。ふるさと運動が開始された当時を知る人も少なくなりつつある。

この間、社会環境や生活環境が大きく変化する中で、先の当町の「ものづくり精神」は世代を経ることにより、現在そして将来の現実生活の状況から乖離し、次第に形骸化し過去のものになってしまうことで「三島らしさ」が薄れてしまうことが危惧されている。

こうしたことから、第二次生活工芸村構想においては、当町の生活工芸の「技術」の継承とともに、「ものづくり精神」を改めて見つめ直し、継承・発展させる努力を継続していくことが重要である。

■三島町の「ものづくりの精神」と「三島らしさ」のイメージ



（3）自立的な製作体制の確立

当町の生活工芸村づくりが、成長期である第二ステージに入る想定であることから、その推進体制も町の支援に依存する形態から、より自立的になることが求められる。

自立的な推進体制の中でも、製作体制の自立化は重要なテーマのひとつである。特に三島町生活工芸品の中で認知度、製作数量、販売額ともに多くを占める山ブドウかごバック等に用いる山ブドウ材料の安定確保が挙げられる。山ブドウの材料は、町内でほぼ枯渇したと言われ、町外からの購入品で賄われている。町内での山ブドウ植樹も始められたが、安定的供給には課題が山積しており、20～30 年後を見据えた供給体制の確立が急務である。

二つめは、熟達者による製品の評価は非常に高いものがあるが、生活工芸を担う若手作り手の生活基盤を支える販売体制は道半ばであることが挙げられる。熟達者に至る前に、担い手が製作をし続けられなくなることさえも危惧されることから、若手作り手がある程度生活できる販売体制を構築していくことが必要と考えられる。

「熟達者による芸術的工芸品」は三島町生活工芸の伝統的な側面を残し、作り手の一つの目標であるとともに、一方では「中堅・若手作り手による計画的製作・販売」により、生活の用である工芸品づくりの担い手の継続的育成と幅広い需要層の開拓を行うという、両者が共存する形態が第二期の三島町生活工芸村づくりの目指す方向と考える。

2.生活工芸村づくりの基本理念

生活工芸村とは

生活工芸村構想では、「生活上、必要な道具を自ら作り出す」生活工芸によりものづくり精神が培われ、生活工芸運動により現代の生活に継承され、生活工芸が地場産業として育成されてきた当町のことを「生活工芸のまち」と定義し、「生活工芸村」と位置付ける。また、この生活工芸村を形成していくまちづくりのことを「生活工芸村づくり」というものとする。
なお、同構想における「生活工芸」の対象は、当町の特産である会津桐を始め、杉・松等の木材資源や自生する草木資源を生かした編み組細工、木工、陶芸、染織、漆器等のものづくりを指すものとする。

（1）生活の豊かさ・楽しさを創造する生活工芸が興隆するまち

高度経済成長期以降、当町において積極的に展開されてきた「ふるさと運動・生活工芸運動」を人・文化・産業・情報の面からさらに発展させ、「必要なものは自らつくる」といったものづくり精神の宿る「生活工芸」を改めて見つめ直すことにより、生活の豊かさ・楽しさを創造する生活工芸が興隆するまちを目指す。

（2）生活工芸の文化や精神が息づき国内外の人々が行き交う交流のまち

当町の先人たちにより培われ、守られてきた生活工芸の文化や精神を国内外に発信し、当町を訪れる観光客等に対して、生活工芸の体験と町民との交流の機会を提供・創出することにより、生活工芸を軸とした国内外の交流の広がりが増していくまちを目指す。

（3）誰もが自然と共生しながら心豊かに安心して定住や来訪が絶え間なく継続されるまち

当町の歴史文化や自然環境、山村生活等を十分に理解する人々が、町に定着し、編み組細工を始めとした生活工芸技術が継承されつつ、生活工芸産業の発展による地域経済の活性化が図られることにより、雪深くも恵み多き自然と共生しながら心豊かに安心して、定住や来訪が絶え間なく継続されるまちを目指す。

3.基本目標

基本理念の実現に向け、ものづくり精神・文化の浸透と生活工芸基礎技術の習得を土台に、生活工芸技術の継承と収入の確保・やりがいを両立させ、自然と共生し、ものづくり精神の宿る生活工芸のまちを形成し、若者定住につなげていく。

（1）ものづくり精神・文化の浸透と生活工芸基礎技術の習得

現在の生活工芸運動の取組状況に鑑み、より多くの人が生活工芸の本質を学び教わることにより、生活工芸村の土台となるものづくり精神・文化の浸透と生活工芸の基礎技術の習得を図っていく。

①ものづくり精神・文化の共有

現在の作り手と新たな担い手に加え、すべての町民が、生活工芸運動が当町のものづくり精神・文化の象徴であることの理解の共有を図っていく。これにより、ものづくり精神及び町の誇りを醸成し、町全体が生活工芸村であるという共通認識に基づくまちづくりにつなげていく（次頁、構成イメージ図の底面に当たる）

②基礎技術の浸透及び機能等の改良

生活工芸品づくりの基礎・標準技術を共通化した上で、多様な工芸品づくりにおいて必要となる技術の習得を図る。

また、標準技術として最低限の技術の浸透を図るため、現在の作り手においても製作に必要とされる基礎・標準的な技術を確認するとともに、製品が有する機能等を改良・改善することの重要性を浸透させていく。（次頁、構成イメージ図の底面に当たる）

（2）生活工芸技術の継承と収入の確保・やりがいの両立

伝統的な生活工芸の担い手の確保・育成と若者を中心とする担い手の定住に向けた収入確保に取り組みながら、先人たちの知恵と技術の賜物である生活工芸技術と生活工芸品を継承し、織り成していく。

①伝統的で熟練・高度な生活工芸技術の継承

当町の自然との共生・ものづくり精神の象徴ともいえる生活工芸運動について、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、伝統工芸士や経験豊富な作り手を中心に、生活工芸品を生み出す技や知識を守り、次の世代に継承していく。

現在、伝統工芸士や経験豊富な作り手は限られ、高齢化し、次の担い手が不足していることから、町民に限らず、町の自然や歴史、精神文化を理解する人を積極的に受入れ育成していく。（次頁、構成イメージ図の縦材に当たる）

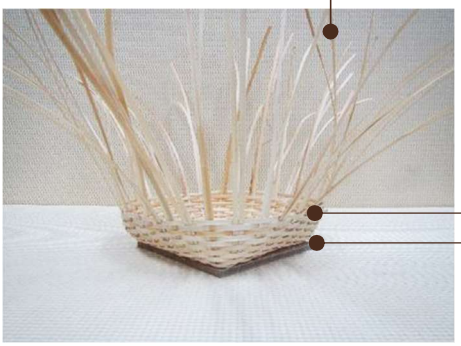
②暮らしていくための収入の確保とやりがいの追求

生活工芸は、「生活上、必要な道具を自ら作り出す」ものであるが、経済構造の変化とともに生活様式も変化し、現在においては、生活工芸を維持するために必要な収入を得る手立てが必要になっている。

このため、編み組細工を始めとした生活工芸品に対する国内外の高いニーズを生かし、商品の付加価値の向上や販路の拡大、生産環境の整備を行い、生活工芸の担い手が安定した収入を確保し、定住できるための環境づくりを行う。

あわせて、生活工芸の担い手であることに誇りを持ち、楽しみながら製品をつくり、技術を継承していけるよう、交流や情報発信等を通して、やりがいを感じられる環境づくりを行う。（構成イメージ図の横材に当たる）

■基本的な考え方（構成イメージ図）



縦材：(2)①伝統的な技法、熟練・高度な技術

熟練技術、生活工芸運動（ものづくり精神・文化）の本質、守るべきもの・変わらないもの

横材：(2)②収入の確保ややりがい、楽しみ

収入を得るための社会や消費者ニーズに対応した製作、自由な発想や遊びによる楽しみ

底面：(1)①ものづくり精神、(1)②基礎技術

生活工芸の担い手として備えるべきものづくり精神及び基礎技術

（3）「本質」を現代に伝えるための「補完システム」の構築

社会環境が変化する中で、当町に伝わる生活工芸の「本質」を現代や将来に向けて継承するためには「補完＝本質を伝えるシステム」が必要である。

「補完＝本質を伝えるシステム」とは、生活工芸を実践する中で必要となる、材料確保や生産活動、販売活動等の各過程において、その時点の社会環境の状況に合わせて柔軟に変化・対応させていくことである。

従来（「本質」）は、作り手も使い手も同一であったが、現代では技術の高度化を図りながら、作り手（担い手）と使い手（消費者）の両方のすそ野を広げつつ、生活工芸を継承していく必要がある。

■「本質」と「補完」の区別と連携による生活工芸の継承

段階		「本質」：本来の姿	「補完」：本質を支えるシステム
1	目的	〈技術〉 自身が使用するため	〈収入の確保・やりがいの追及〉 使い手（消費者）のため 自身の生活資金を得るため
2	材料調達 〈材料確保〉	自生している草木等を 自身で採取・処理・加工	栽培・保護管理 代理または共同採取 処理・加工して提供
3	作り手 （担い手） 〈生産活動〉	自身	町外の希望者
4	使い手・製品 〈販売活動〉	自身 機能性を追求した 生活のための用具	消費者 現代の生活スタイルや 素材・消費者のニーズに 合わせた製品

生活工芸の主体となる「作り手（担い手）」と「使い手（消費者）」の
両方のすそ野を広げつつ、技術の高度化を図りながら、継承していく。

4.基本方針

（1）生活工芸村づくりに対する理解の再浸透と発信

生活工芸村づくりは、生活工芸技術や生活工芸品を単に継承していくだけでなく、町民そして多くの関係する人々全てが生活に必要と考えるモノ・コトを自らが作って利用するといった生活工芸運動のものづくり精神や自然との共生の理念に基づくものである。

生活工芸村づくりは、これら精神や理念を改めて理解・共有し、町全体が、経済活動や交流活動を通して空間やモノ、文化といった多様な面で生活工芸のまちを織り成すという認識の下、精神や理念の宿る「生活工芸村」を形成し、これを国内外に発信していく活動である。

（2）人材育成と技術の向上・継承

町民に限らず、町の文化・生活を理解し、これらに馴染んだ町外の人材を対象に、アカデミー制度や伝承生制度の見直しを図ること等を通して、ものづくり精神や基礎技術を教えることにより、生活工芸の担い手として確保し、育成を図っていく。

あわせて、これまで教わる機会が得られなかった町民に対しても、基礎技術から学ぶことができる門戸づくりを進めるとともに、友の会会員に向けた指導・再教育の機会を設ける等により相互に技術を教え高め合う環境を提供する。

これらによって、幅広い担い手が学習できる機会づくりと技術の向上の場の確保を進めながら、技術を有する人材の確保と育成を図っていく。

（3）多様な交流・関係人口の拡大と交流の促進

生活工芸品は、元来、作り手が自らの生活のために製作するものであったが、近年、このような生活スタイル等さまざまな志向をもつ消費者（生活者）が増え、生活工芸品に対する理解や興味を持つ人々が存在し、産地まで足を運び作り手との会話や交流を楽しみ、生活工芸品を買い求めたり、日常生活の中で活用する人が増えている。

こうした状況を受け、地域活力の向上や地域への経済効果の観点からも、生活工芸を題材に観光をはじめ多様な交流人口や関係人口の拡大を図りながら、より深い交流を促すことにより、当町やものづくり精神・生活工芸品に対するファンの増大を図っていく。

また、外部との交流だけでなく、地元の工人が互いに技術や知識を共有し合いながら切磋琢磨することが、当町ならではの独自の魅力や特色へつながるため、地域内のつながりも大切に守り育てていく。

（4）材料確保と所得の安定化・向上

編み組細工を核とする生活工芸村づくりの実現に向け、材料の面において、特に山ブドウの樹皮は、地域における自生の材料の枯渇が深刻で、生長するまでに数十年の期間を要する等、持続的・安定的な確保が課題となっている。

このため、材料の確保については、栽培による採取を進めながら、効率的な材料入手・加工・分配方法についても確立し、材料不足が原因となって作りたい人・作りたい量を制限することがないよう、安定的に材料を確保できる体制や環境を構築していく。

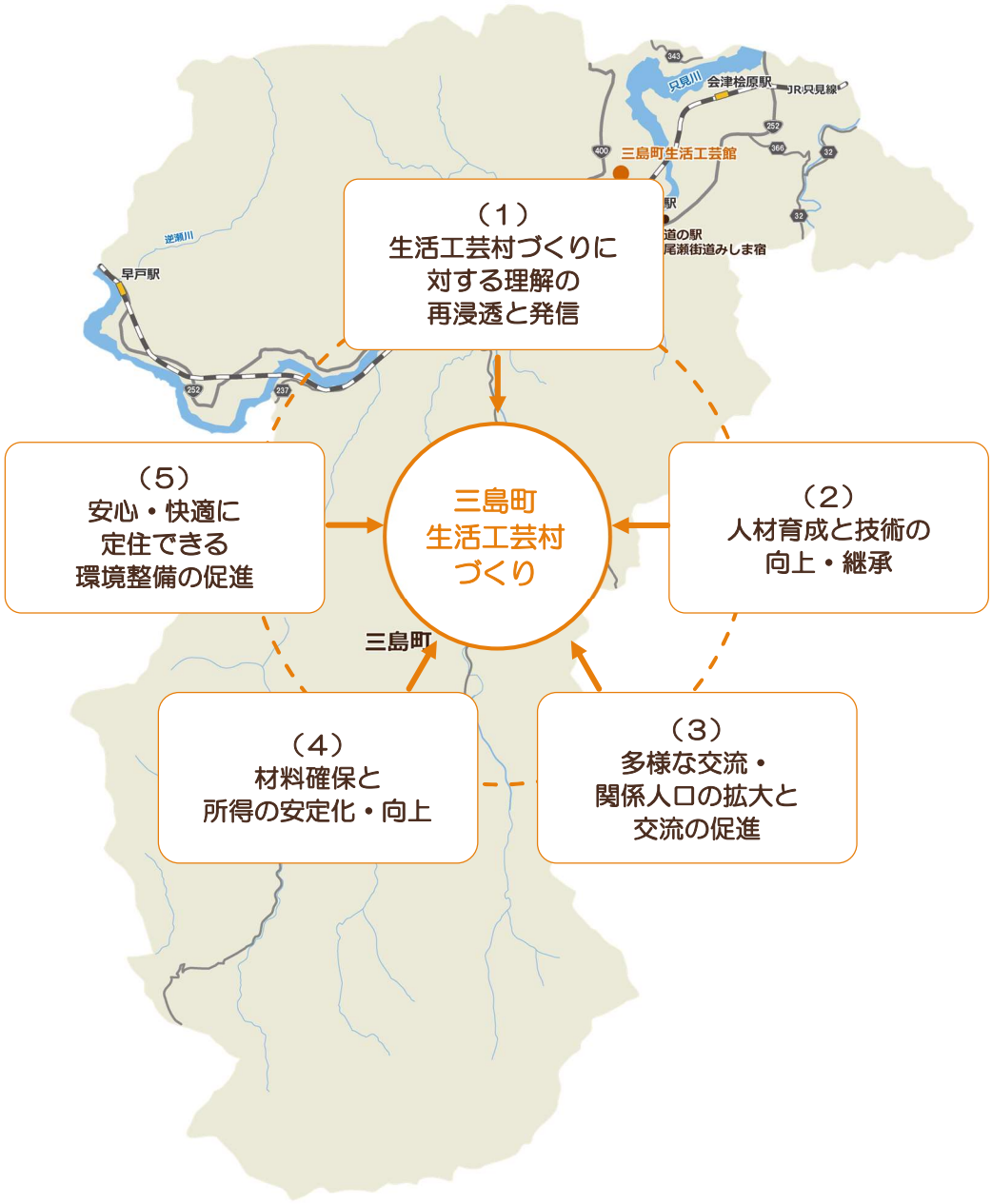
また、生活工芸品づくりを中心とした仕事によって経済的に安定した生活をしていけるよう、生活工芸品の付加価値の向上を図り、安定的な販売による収入の向上につなげる。

（５）安心・快適に定住できる環境整備の促進

生活工芸の担い手が、町内で安定した収入の下で生活工芸活動と自立的な暮らしをしていけるよう、生活工芸に関わる仕事とともに、生活していくための副業の確保に向けて、関係者との協働により仕事の創出や紹介についても積極的に行っていく。

また、町外からの移住者や若者等が地域で生活工芸活動を快適に安心して続けられるよう、住環境の整備・支援や、地域住民と相互扶助関係を構築するコミュニティづくりに対する支援等を図っていく。

■基本方針



5.生活工芸村づくり事業

基本方針に基づき、生活工芸村づくりに向けて次の事業を展開する。

■基本方針と生活工芸村づくり事業の関係

基本方針		事業	
1	生活工芸村づくりに対する理解の再浸透と発信	1	町民の理解醸成と推進体制の構築
2	人材育成と技術の向上・継承	2	三島町生活工芸アカデミー制度と伝承生制度の進化
3	多様な交流・関係人口の拡大と交流の促進	3	しごと創出と実践環境の整備
4	材料確保と所得の安定化・向上	4	生活工芸を通した多様な交流・関係人口増大
5	安心・快適に定住できる環境整備の促進	5	商品の質の維持と材料の安定調達
		6	生活工芸を軸とした台湾との交流活動の推進



編み組細工の材料（モワダ）づくりの様子

■生活工芸村形成イメージ図



事業１．町民の理解醸成と推進体制の構築

（１）ものづくり精神の再定義・編纂

当町の生活工芸品に備わる「三島らしさ」は三島町生活工芸品を他地域産のものと差別化する唯一のアイデンティティである。「三島らしさ」はものづくり精神や自然との共生の理念を源泉とするもので、これらの徹底した理解と浸透がなければ実現できない。

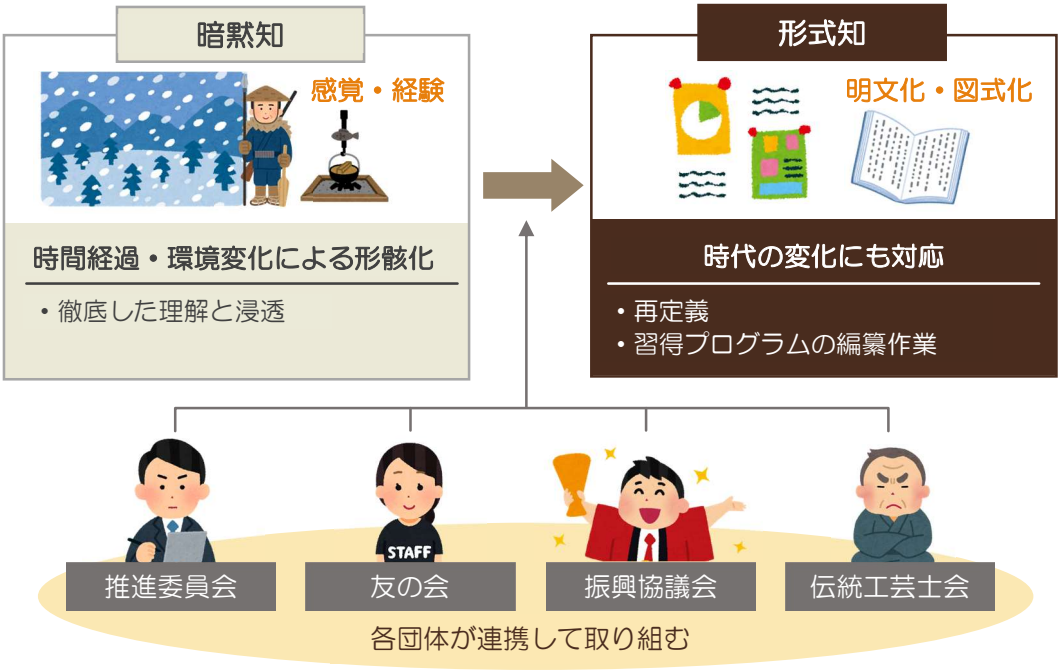
しかし、当町のものづくりの歴史を踏まえた生活工芸運動が開始されてから 50 年が経過し、多くの現在の作り手は、ものづくり精神を育んだ時代や環境を経験していない。

精神や理念は形のない「暗黙知※1」として継承されてきたため、時間の経過とともにものづくり精神や理念が形骸化することも危惧される。当町の生活工芸品に「三島らしさ」を備える続けるために、意識してものづくり精神や自然との共生の理念の継承に努めなければならない。

時代や環境が変化した状況でそれを継承するには、精神や理念といった「暗黙知」を「形式知※1」として明文化や図式化等を通して次世代に継承できるよう、再定義や習得プログラムの編纂作業を進めていく。

※1：「暗黙知」個人の経験や勘、直感に基づいた、言葉で説明しにくい知識のこと。暗黙知に対するのは、言葉で説明できる「形式知」で、主に文章・図表・数式等によって説明・表現できる知識を指す。

■ものづくり精神や自然との共生の理念を継承できる形で編纂する



（2）精神や理念の再教育・研鑽

ものづくり精神や自然との共生の理念は、知識・情報の理解・習得のみでは体現できない。実体験として経験をすることで自身の精神と一体化する。そのため、前項で編纂した精神や理念について熟達者からアカデミー生まで全ての工人を対象に、定期的な研究会や体験会等を通して再教育や研鑽を重ねていく。精神と理念の体現状況については、これを判断する指標を設定し検証していく。

（3）全町をあげた「生活工芸運動」の浸透

生活工芸村づくりの実現のためには、「三島町＝ものづくり、生活工芸のまち＝生活工芸村」であるということを、町を挙げての理解が不可欠であり、「生活工芸運動」の継続的な周知徹底により、共通認識の醸成を図る。

■全町を対象とした生活工芸運動の浸透策

- 精神や理念を学ぶ一般向けカリキュラム
- 通年型ものづくり教室
- 小中学校の総合学習で生活工芸を学ぶ

（4）日常生活での積極利用による生活工芸村の浸透と持続化

生活工芸村を標榜する上で、町民のみならず町に訪れる人に対してもその印象を刻む必要がある。町中で日常的に生活工芸品に触れる機会を創出していくことで、認知度を高める。そのために生活工芸品を積極的に利用している場面を増やす。飲食店・宿泊施設における食器・什器、装飾品としての利用、公共施設の内装・しつらえとしての活用等、生活工芸品の幅広い利用を開示することにより、「生活工芸村」の浸透及び持続化を図っていく。

（５）推進体制の構築

生活工芸村づくりを着実かつ計画的に推進するための体制を次により構築する。

①協議体制の構築

生活工芸村づくりの実現には、町民の理解の下、関係機関の協力が不可欠であるため、民・官連携による「生活工芸村づくり推進委員会（以下「委員会」という。）」を組織し、事業計画の策定や予算・人材の確保に向け、町民、作り手（担い手）、各種産業関連事業者等（以下「事業者」という。）、各種団体及び行政等が一体となって取り組んでいく。委員会では、生活工芸村づくり及び事業に関する協議と意思決定を行う。

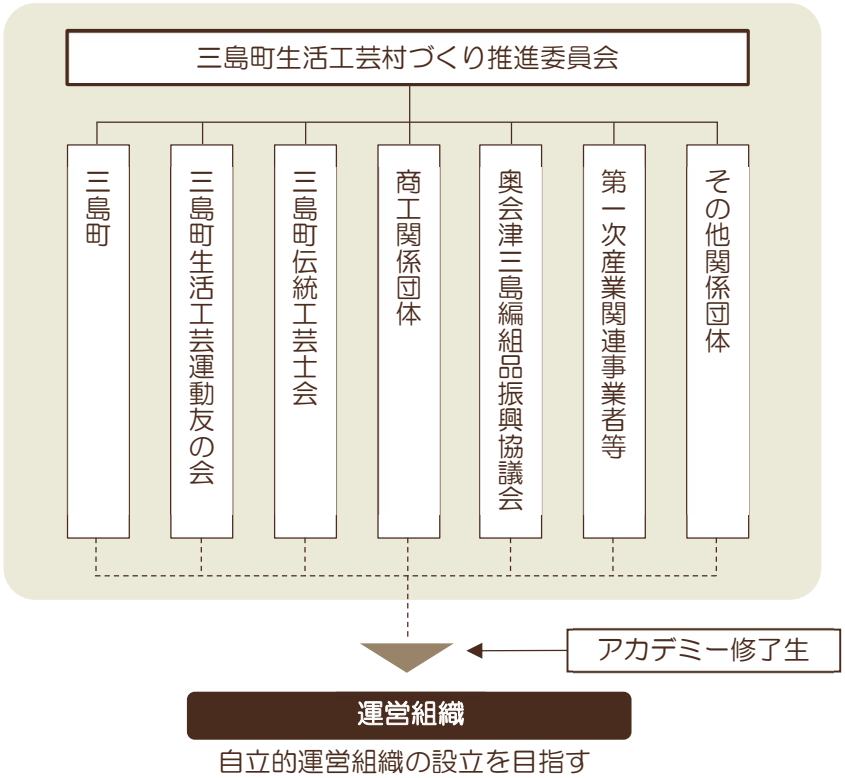
②運営体制の構築

委員会の決定事項等を具体的に推進していくための運営体制を構築し、各機関・団体が明確な役割分担の下、協働し、事業を実施していく。実施に当たっては、これまで生活工芸運動の普及・振興を担ってきた友の会及び三島町伝統工芸士会（以下「伝統工芸士会」という。）、奥会津三島編組品振興協議会（以下「振興協議会」という）との連携を密にし、効果的に事業を推進していく。

なお、当初は、町が核となり事業を推進してきたが、地場産業化を目指した自立的な経営が不可欠であることから、アカデミー修了生の仕事場としての受け皿機能も踏まえて、運営母体を法人化する等自立的組織の設立及び運営人材の育成・確保についても取り組んでいく。

■推進体制の構築

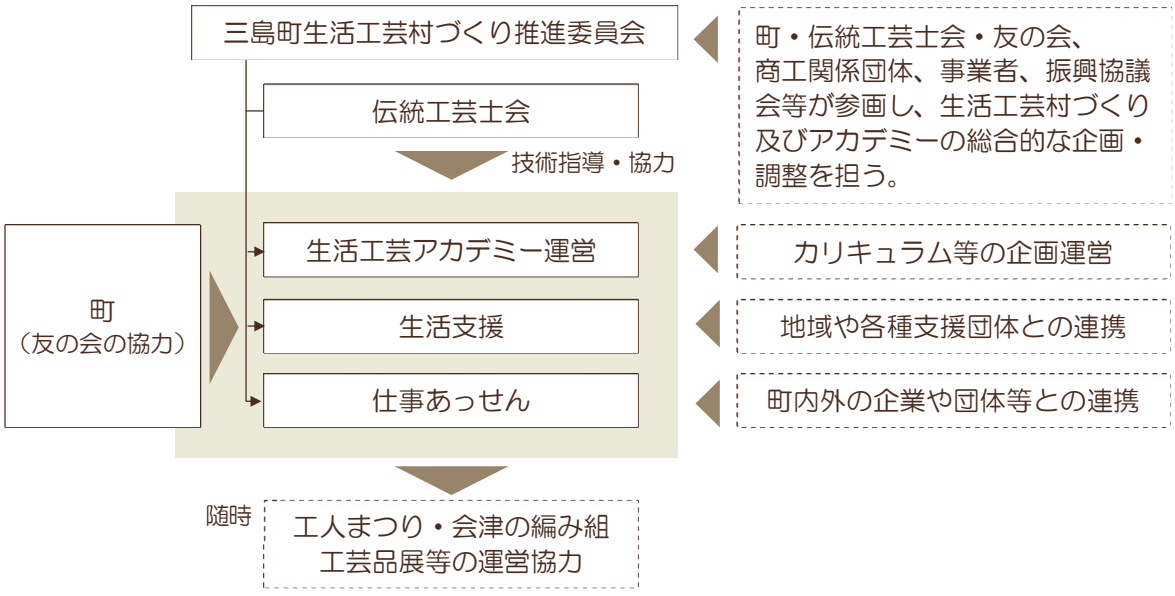
「生活工芸村づくり推進委員会」の構成



■生活工芸村構想実現に向けた運営体制概要

項　　目	内　　容	推進機関・団体等
ⅰ）アカデミー運営関連		
・アカデミー受講生の募集・採用機能	・アカデミー受講生の募集に係る広報・ＰＲ及び採用	町、アカデミー修了生
・アカデミーの運営機能	・アカデミーのカリキュラム編成、運営等	町、カリキュラムに係る関係者（友の会、伝統工芸士会、事業者）、振興協議会
・アカデミー受講生・修了生の生活支援機能	・生活上の相談及び支援等	町、居住地区
・アカデミー受講生・修了生の収入確保支援機能	・受講期間中、修了後の収入の確保に向けた紹介・調整	町（職業紹介事務）、商工関係団体
ⅱ）生活工芸の普及・振興関連		
・人材確保・育成機能	・町民向けの担い手育成 ・町外への広報活動	町、友の会、伝統工芸士会、振興協議会
ⅲ）材料の確保関連		
・材料確保機能（山ブドウ）	・長期的視点に基づく材料栽培・育成管理 ・町外に向けた調達活動	町、友の会、事業者、振興協議会 →将来的に自立的民間組織
ⅳ）生活工芸品の販売、産業化		
・ものづくり精神継承の資料編纂、継承 ・技術の継承・向上、商品開発	・販路開拓、計画的生産体制 ・精神を伝える資料等の明文化 ・作り手全体の技術水準維持・向上	町、友の会、振興協議会、伝統工芸士会 →将来的に自立的民間組織
ⅴ）事業予算関連		
・事業予算の確保及び監理機能	・生活工芸村構想事業に係る運営予算確保及び適正執行監理	町 →将来的に自立的民間組織

■アカデミー運営のイメージ



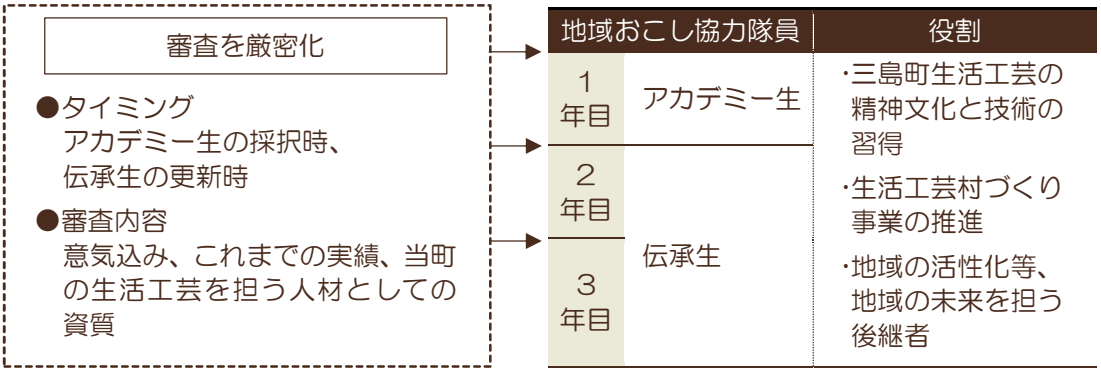
事業２．三島町生活工芸アカデミー制度と伝承生制度の進化

（１）アカデミー・伝承生制度と採択基準の厳格化

これまでのアカデミー１年、伝承生最長４年という期間については、短期間で三島のものづくりに本気で取り組む人材を育てる意図から、アカデミー１年、伝承生最長２年の合計３年に変更し、地域おこし協力隊員として採用する。

また、アカデミー生の採択時及び修了後の１年毎に伝承生として更新する際には、意気込みやそれまでの実績により当町の生活工芸を担う人材としての資質を厳格に審査する。

■地域おこし協力隊員としてのアカデミー生、伝承生



（２）カリキュラム

アカデミー生・伝承生には、山村での暮らしの理解に基づく若者定住を推進するため、町外者を中心に、当町の特産品である奥会津編み組細工を柱として、当町の歴史・伝統・文化を始め、農業・林業・その他の工芸技術を学べる環境を整備し、生活工芸基礎技術の習得に加え、材料の育成・採集、台湾交流等を通した高付加価値型のものづくりに向けたデザイン力や販売力、企画力を学べるカリキュラムを編成し、実施する。

①生活工芸実践体験カリキュラム

項　目	学習内容
座　学	町の歴史やものづくりの精神、自然との共生の理念等、生活工芸運動の精神文化のほか、デザイン、地域活性化策等を学ぶ。
材料の栽培、採集	生活工芸に不可欠な山ブドウやマタタビ等の材料の栽培や採集に自ら関わり、材料の持つ特性や育成環境を学ぶとともに材料資源の持続化を担っていく。
実　技	編み組細工（山ブドウ・ヒロロ・マタタビ）、木工、陶芸等の基礎的技術を学ぶ。

②農山村生活実践体験カリキュラム

項　目	学習内容
農林業体験	野菜畑を中心に、田植えや稲刈りのほか、会津桐の栽培等を体験する。
郷土料理体験	地域に伝わる料理体験を通して、地域の人と農とのつながりを学ぶ。

③町民向け体験・指導カリキュラム

項　目	学習内容
町民向け体験指導	子どもから若者、大人、高齢者に対する生活工芸の技術と知識の体験指導。

（３）隊員活動中の生活支援

①住宅の提供と共同生活

アカデミー生や伝承生（地域おこし協力隊員）の町での活動や経済的な負担を抑え、かつ、地域や隊員間の交流を通した山村生活やものづくり精神に対する理解及び生活工芸技術の効果的な習得につながり、安心して活動できる居住環境を整える。

このため、隊員同士での共同生活を条件とする住宅を、空き家等の活用により提供する。共同生活については、個人の自由時間や製作技術の向上に要する時間を確保できるようにする等、十分な配慮を行う。

②地域の受入体制の持続化

隊員の活動期間終了後の活躍の場・仕事づくりにつなげるため、地域住民との交流の場を設ける等地域での受入体制を構築するとともに、その持続化を図っていく。

これまでの地域住民とアカデミー生や伝承生との相互扶助・交流関係を受け継ぎ、継続化できる体制を構築していく。また、隊員が町内での生活や生活工芸技術等の習得及び共同生活を行う中で様々な悩みや問題にも、地域社会全体で支援する。

③隊員活動終了後の副業確保の支援

隊員は、活動期間中に給与が支払われることから生活費の確保に心配はないが、隊員活動終了後は、引き続き地域に留まり生活工芸活動や生活工芸事業への貢献活動をするために収入を得ることが必要であり、隊員活動期間中からそのための準備を行い、町は副業確保の支援を行う。

（４）隊員募集に関する周知

アカデミー生や伝承生（地域おこし協力隊員）の募集に関しては、町ホームページでの情報発信に加え、首都圏で開催される移住相談会やアンテナショップ等における積極的な広報及び勧誘を行い、隊員の定期的な確保につなげる。また、進学等を機に町外に転出した若者に対しても周知徹底を図っていく。



ものづくりの様子・マタタビ笊（ざる）づくり

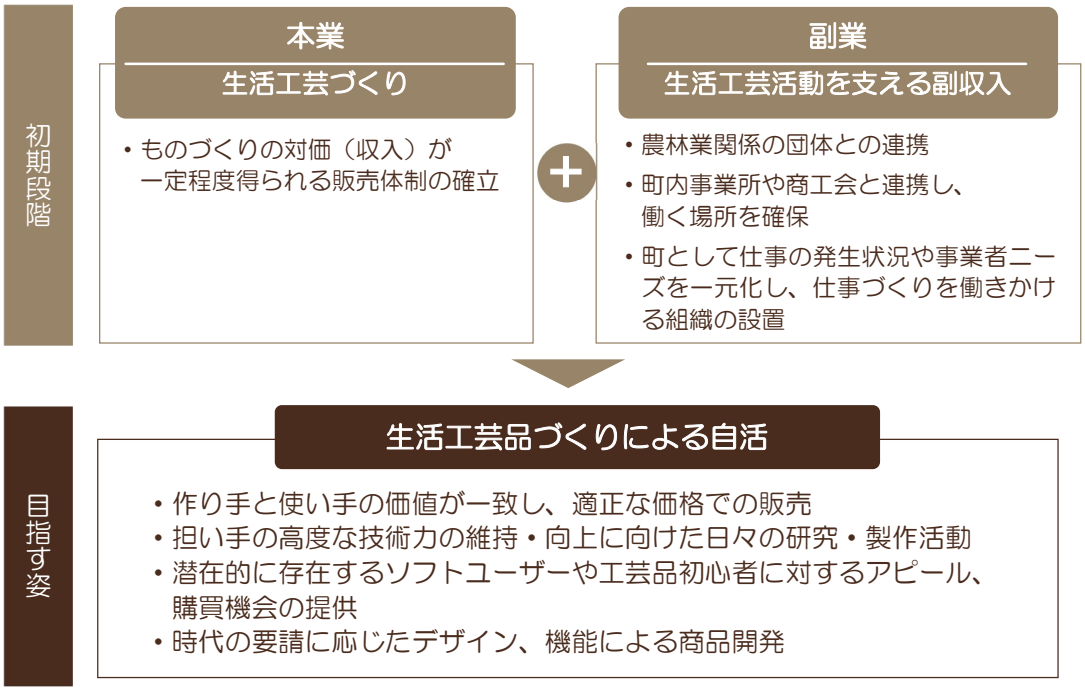
事業３．しごと創出と実践環境の整備

（１）仕事の創出・提供

アカデミー生、伝承生、修了生等の若手担い手が経済的に安心して製作を継続できるよう、「本業＝生活工芸づくり」の盤石化と「副業＝生活工芸活動を支える副収入」の確保等に努め、将来的には生活工芸品づくりによる自活を目指す。

本業では、ものづくりの対価（収入）が一定程度得られるよう技術の向上や販売体制を確立する。また副業に関しては、農林業や町内事業者等の仕事を確保していく。

■仕事（本業と副業）の創出・提供



①本業の確立に向けた計画的商品生産・販売体制の確立

若い担い手が生活工芸を本業として成り立たせていくには、製作物が販売できる質の確保に向けた努力を続ける一方、製品が安定的に販売できるよう販路の開拓を進める必要がある。現在の購入機会は実質的に工芸館や工芸品展、工人まつり等のイベントに限られている。しかし、この方法では潜在的な購入者層へのアプローチが不十分であり、結果として認知度の向上や安定的な販売が制約されている。

持続的な市場の維持を図るために、多様な手法による情報発信と販路構築、安定的かつ効率的な生産と販売に向けた製品の質の維持や規格化、標準価格の設定、目標製作数量の設定等計画的な製作体制が重要となる。そのための需要者（使い手、小売・卸等）の意向を直接探る等の積極的な活動を行う。

販売体制においては、三島町生活工芸運動の象徴として生活工芸館を主たる窓口とするが、将来的には経営的に独立性と採算性を有した法人組織の設立や、担い手自身の運営への参画も視野に入れ、より強固で持続可能なビジネスモデルの構築に取り組む。

■本業の確立に向けた体制

- 情報発信
- 販路開拓
- 製品の質の維持、規格化、ブランディング
- 標準価格の設定
- 計画的生産体制（材料確保、製作数量堅持）
- 組織的な販売体制

②副業の斡旋

生活工芸づくりに必要な生活費を得るための副業としては、農林業をはじめ、町内事業所や商工会と連携し、働く場所を紹介する。

町内での「仕事」の発生状況や事業者等からのニーズを一元化し、事業者等に仕事づくりを働きかける組織の設置や、町が保有する職業紹介事務所による積極的な支援を講じていく。また、令和５年度より町として派遣業務等の斡旋体制を構築したため、これによる紹介も実施する。

③本業・副業の起業支援

生活工芸品づくりによる自活を実現するために、本業、副業ともに独立した事業主として起業ができるよう各種の支援を行う。

起業支援には、農林業団体や商工会との連携ルートを明確にしたうえで、町での起業支援制度の周知と活用に努める。

（２）担い手が住み続けられる環境づくり

①居住・製作環境の整備

担い手が当町に定住し、生活工芸に取り組める環境を整えるため、居住場所の確保に積極的に取り組む。

居住場所については、町の空き家・住宅取得改修費等の補助金制度を活用し、空き家の改修やリノベーションを推進する。

さらに、担い手の多様なニーズに対応できるよう、空き家バンクの情報を充実させ、居住者の希望条件と適切にマッチングできる仕組みを強化する。

②作り手による主体的組織への脱却

作り手組織の「友の会」は、現在、活動の中心となっているメンバーの多くが 70 歳以上と高齢化が著しく、今後の持続的な活動に課題がある。また、現在当町で開催される生活工芸に関わる多くのイベントは、三島町工芸館をはじめとした町の主導による運営が中心である。

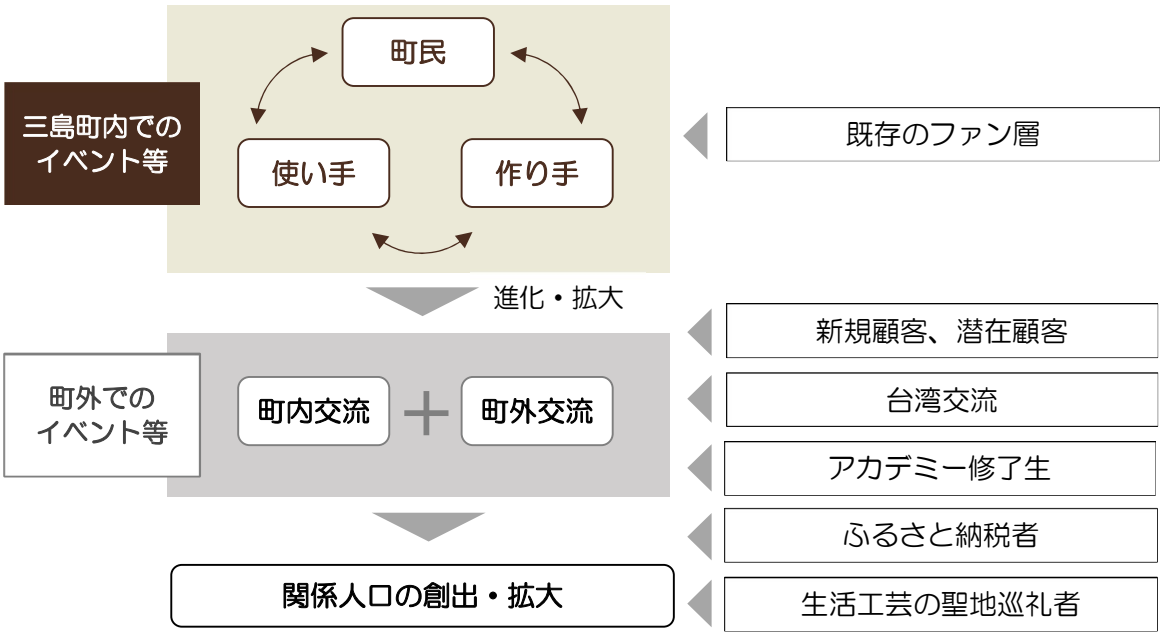
生活工芸の技術や文化を後世に継承し、より活発な活動と産業としての持続可能性を高めていくためには、友の会のような民間組織は、若手を中心とした主体的な活動へと段階的に移行できる組織体制に転換していく。

事業４．生活工芸を通した多様な交流・関係人口増大

（１）交流から関係人口の拡大へ

当町では、従来より工人まつり、工芸品展等のイベントにおいて使い手と作り手との交流が盛んに行われている。こうした交流をさらに進化させ、使い手、作り手、町民の三者が相互に交流する関係を築いていく。またこれまで町での交流が主体であったものを、町から町外に積極的に出向いて未開拓の顧客や潜在顧客の掘起しを進めていく。これらの交流を契機として町との関係を継続する関係人口の創出・増大につないでいく。

■交流・関係人口の拡大



（２）交流を促す仕組みの強化

①観光客の受け入れ機能の強化

多様化する観光客のニーズに対応するため、飲食店や宿泊施設等の各施設の充実を図り、当町への来訪時の推奨利用店舗マップ等を作成したり、鉄道やバスで訪れる観光客の利便性向上に向けて、気軽に町内を回遊できるよう、鉄道の各駅周辺にシェアサイクル（電動もしくは電動アシスト等）を設置したり、生活工芸に関わる施設巡りがしやすい町民バスのルートを改善する等、移動手段の多様化と利便性向上を図る。

■観光客の受け入れ機能の強化案

- 飲食店や宿泊施設等の充実とわかりやすい施設マップの作成
- 鉄道の各駅周辺にシェアサイクル（電動もしくは電動アシスト等）を設置
- 生活工芸館経由の町民バス運行

②工人祭り等のイベントの継続・強化

工人祭りをはじめとする町内の各種イベントは、コロナ禍以前に比べて来場者数や出展者数が減少している。これらをコロナ禍以前の水準以上に回復させ、継続的に開催するため、イベントに関する情報発信を強化し、幅広い層へ効果的にアプローチする。

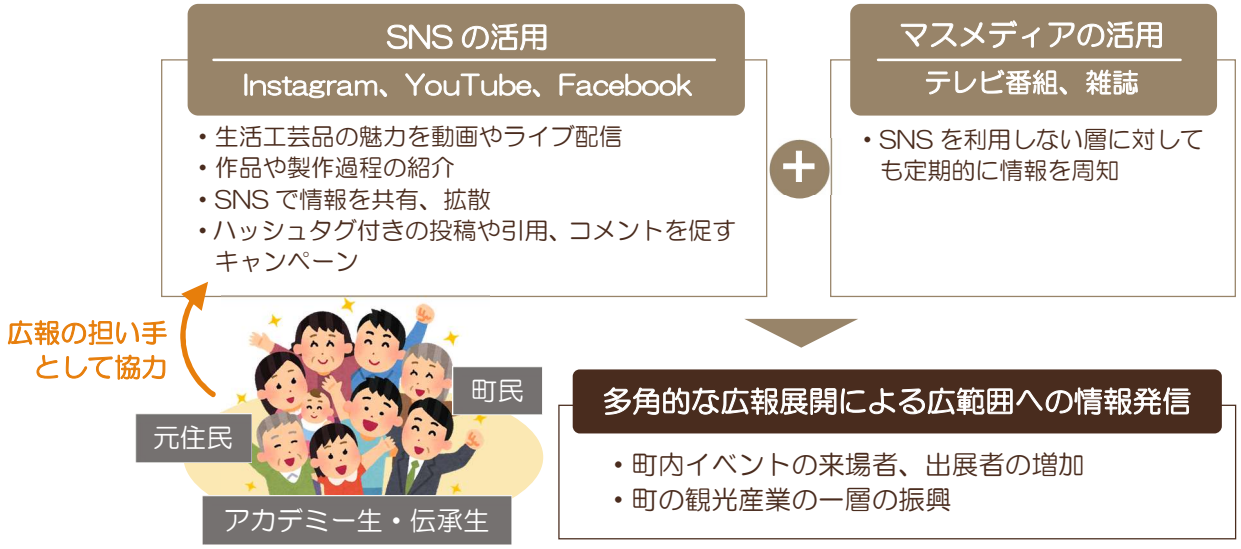
具体的には、SNS を積極的に活用し、特に若年層やこれまで三島町を知らなかった層にも関心を持ってもらうことを目指す。

このような広報活動は、当町の住民だけでなく、生活工芸アカデミー生や伝承生、あるいは修了生として他地域居住の人にも、広報の担い手として協力してもらえるよう要請する。彼らは当町での生活や文化を実際に経験しているため、地域の特色を理解している一方で、現在は三島町外で生活していることから客観的に当町の魅力を捉えることができる。このような外部からの目線も取り入れ SNS を通じてより広い範囲に効果的に伝えていく。

SNS を利用しない層に対しては、雑誌やテレビ番組等のマスメディアを通じて定期的に情報を周知する。

■イベントに関する情報発信の強化

- SNS を活用した情報発信
- 広報活動には、アカデミー・伝承生、修了生の協力を得る
- 既存メディアの活用



③首都圏等大規模需要地での販促・周知活動

当町の生活工芸品は「知る人ぞ知る」という十分なブランド力を築いてきた。今後はその基盤を活かして認知度のさらなる向上を図る段階にある。

その手段として、実店舗は引き続き町内に置くことで地域性を維持しつつ、百貨店や雑貨セレクトショップ等でのポップアップストア（期間限定店舗）の展開や、国内外の展示会への出展・参加を積極的に進める。これにより、現在の主な顧客層を超えた新たな市場や顧客を知る機会を設け、ファン層を拡大していく。



会津の編み組工芸品展



全国的な工芸品展示会の例（大日本市）

（3）「工芸の郷」環境整備

①全町「工芸の郷」化計画

工人祭りや編み組工芸品展等のイベントでは、購入を主体としたものから、生活工芸の魅力をより身近に感じられる作り手と直接交流できる機会創出や、編み組細工講座や移住体験ツアー等の体験型プログラムを構築し、新たな参加者の拡大と継続的な来訪を促す。

あわせて、作り手の協力を得て町内に分散する工房ツアーの実施や編み組細工の材料採取体験等も検討する。これにより、観光客が技術や製作過程を間近に体験できる機会を提供し、山里の環境の下で日常生活に根差して生み出される三島町生活工芸への理解と関心をさらに高める。

町全体を「奥会津三島生活工芸の郷」として位置づけ、全域で生活工芸の魅力を体験できるようにする。

②工芸館周辺の環境整備

工芸館エリアの中心拠点性の表出やエリア内の回遊をしやすくするために、入口等に象徴的なサインやモニュメント、案内図等を設置する

■案内サイン等のイメージ



③道の駅の情報発信、交流拠点機能の強化

道の駅尾瀬街道みしま宿は、地域の情報発信拠点、交流拠点としての役割を持っている。観光客に当町の観光スポットやイベント情報、特産品等地域の魅力を効果的に伝え、品ぞろえや商品の見せ方を見直し、誰もが自由に集まり交流できる環境を整える。地域の魅力発信と交流促進が両立する、訪れる人々にとって魅力的で居心地の良い空間を目指し、機能を強化する。

■道の駅の機能強化策案

・品ぞろえや商品の見せ方を見直す
・多目的交流スペースの設置やカフェスペースの活用
・ワークショップやトークイベント等、多彩なプログラムを開催
・道の駅の運営を刷新する方法として、運営組織の公募を検討

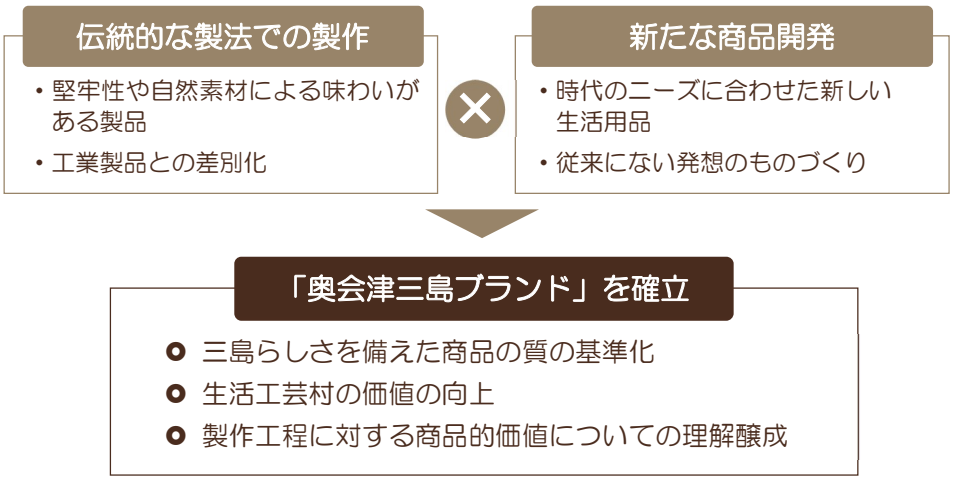
事業５．商品の質の維持と材料の安定調達

（１）商品の質の維持と奥会津三島ブランドの確立

三島町の生活工芸品は、歴史ある技術に基づく堅牢性や自然素材による味わい等、その独自性が評価されており、今後も工業生産による商品や他地域商品との違いを明確に打ち出し、差別化していくことが不可欠である。そのため、こうした「三島らしさ」を備えた商品の質の基準化と「奥会津三島ブランド」を確立させていく。

また時代の志向に合わせて従来にない製品も生き残りには必須であり、現代の生活志向に合わせた製品を開発していく。開発に当たっては、地域産業の振興面から、生活工芸品を商品として捉えながらも、ものづくりの精神や理念により培われてきた当町のものづくりの面から、製作工程等の商品の背景価値について着目していくことで、生活工芸村の価値を高め、生活工芸の産地としての独自性を確立していく。

■「奥会津三島ブランド」の確立



①三島らしさを備えた商品の質の基準化とブランディング

生活工芸品の中でも編み組細工の特徴は、素朴でありながら堅牢で長持ちし、使い込むことで時間とともに味わいが増してくる。材料の採取や加工・製品に至るまでの工程・手間を要するため、高価格帯の製品であるにも関わらず、使い手（消費者）からの需要は高い。これは「三島らしさ」のあらわれであり他産地の商品と差別化する特徴の最も顕著な部分である。

こうした「三島らしさ」がにじみ出る商品を明確に定義し、その基準に沿った商品を選定し、その証として「奥会津三島」のタグを取り付ける。これらにより伝統的かつ高品質な製品として「奥会津三島ブランド」を確立させ、さらなる高付加価値化を目指す。この基準に対する商品の認定は必須とし、厳格に選別する。

■規準化とブランディング

・「三島らしさ」の基準設定
・証としの「奥会津三島」タグの取り付け

②時代の志向に応じた商品開発

三島町の生活工芸は、培われた伝統的な技術を踏襲させながら時代の要請に応じたデザインや機能の改変により今日に至っている。伝統と新しい発想の組み合わせが「三島らしさ」のもう一つの魅力となって業界をけん引している。

「奥会津三島」ブランドの確立と平行して、こうした新商品開発に当たっては、前項に示すように、作り手と使い手、作り手同士、台湾等他地域との様々な交流を通した新しい発想や感覚に基づき、常に時代の先端を行くデザインや機能を併せ持つものづくりを進めていく。

③製作工程の付加価値化

生活工芸運動は、蓄積された技術とともに地域に根づく「ものづくり精神」がその根幹を成している。観光客や使い手の中には、商品としての生活工芸品を購入するだけでなく、その生活工芸品が作られた背景や環境、生活文化、作り手の技術、想い、人柄等を知ることにも価値を置いており、作り手との会話や交流を目的に訪れる人が少なくない。

このため、観光客に製作工程や環境を見せる機会や作り方を教える機会、対話・交流する機会等を提供することを通して、観光資源化を図るとともに、製品に対する観光客のニーズやシーズを把握し、商品の付加価値化につなげていく。

■製作工程の付加価値化

・製作工程や製作現場の観光資源化
・製作現場の交流から商品の付加価値化

（2）材料の安定的調達

材料の調達においては、資源の枯渇、作り手の高齢化や害獣被害等による材料確保の難しさが深刻となっている。これに対し、作り手の代理又は共同により材料の採取・加工を行うこと、町外からの購入等による調達、計画的な栽培による確保、新たな採取地の開拓等を行うことが必要となってきている。

①担い手間での材料の融通の促進

高齢化や体力的に採取ができない作り手や、共同採取に参加できない作り手が増えつつあることから、採取可能者の調達量を増やしたり、作り手間で材料を融通する仕組みを検討し、材料を必要とする作り手に販売する仕組みを構築する。販売によって得られる利益を基に、計画的な材料調達に充てていく。

②町外からの調達

近隣町村や他県等、町外の山ブドウが残る地域に対して積極的に探査を行い、当該自治体や地域及び山林管理者との協議・調整を行い、材料を確保していく。

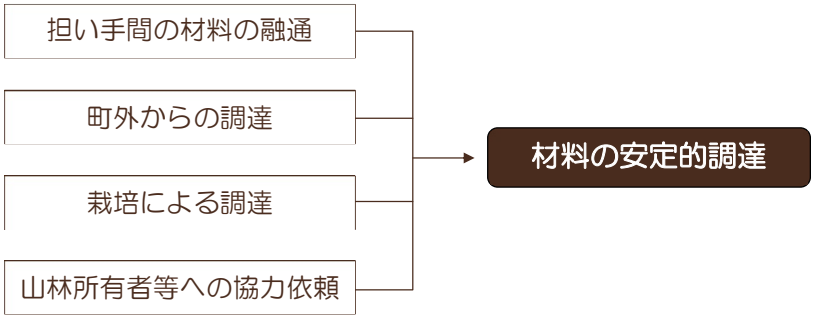
③栽培による調達

将来にわたる材料の安定調達に向け、長期的視点での山ブドウの計画的な栽培を行うとともに、効果的な栽培方法や遊休農地等を活用した栽培地についても研究していく。

④町内の山林所有者への材料確保等の依頼

モワダ・クマゴヅル・ヒロロ等については、山林の管理を行う中で伐採・廃棄されることが多いため、町内の山林管理者に対し、材料の確保・保全、情報提供、採取許可を依頼する。

■材料の安定的調達



事業６．生活工芸を軸とした台湾との交流活動の推進

（１）ものづくり交流

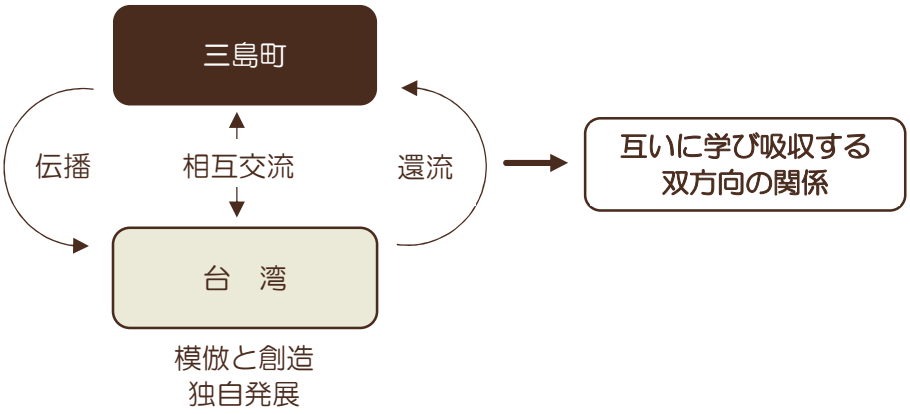
①相互交流による技術と文化の磨き上げ

当町の生活工芸運動の系譜は台湾に受け継がれ、台湾ではその理念を基に独自のまちづくりや文化が発展している最中である。こうした台湾での取り組み成果から、今度は当町が学び吸収するという双方向の関係性が築かれ、このような相互作用は、時間の経過とともにより一層深まり、双方のものづくりの発展に寄与している。

今後、台湾との交流を継続し双方のものづくりコミュニティがともに発展していく関係を築くと同時に、三島町の生活工芸を見つめ直し、ものづくりの本質（技術と文化）をさらに磨き上げていく。

その実現のためには、定期的な交流ベントの開催にとどまらず、台湾の各機関や自治体と当町や作り手組織が協力して新しい製品や技術を開発する共同プロジェクトを立ち上げ、互いの技術的な特徴や社会・文化的な背景を理解することから、新たなものづくりの着想を得るといった自らの技術と文化を進化させ、生活工芸村づくりのさらなるアップデートを目指していく。

■技術と文化の磨き上げ



②幅広い世代交流による文化の啓発

異なる国の世代毎の交流は、各々の感性や発想が相互作用し、新たな発見や啓発を喚起し、新しい時代のものづくり文化を育む。そのため、子ども、大人世代、高齢者等の世代ごとのニーズや関心に応じた体験プログラムや学習機会を提供する。

子ども向けにはクラフト体験のワークショップ、大人世代や内外からの観光客に向けては地元の企業や作り手と共同で短期インターンシップ制度の実施等、多様な取り組みを通じて地域社会全体でものづくり文化を育んでいく。

■世代毎の体験プログラムや学習機会の提供例
・クラフト体験のワークショップ
・短期インターンシップ制度の実施

（2）まちづくり交流

①台湾交流成果の多分野での応用展開

当町と類似した環境にある台湾の山間部の小規模集落でのまちづくり事例からは、地域コミュニティの在り方や、まちづくりの手法、人材育成や交流の仕組み、さらには産業振興に関する貴重な情報と将来的な展望がもたらされた。これらには、当町の生活工芸村を持続可能な地域づくりとして発展させていくうえで重要な示唆を含んでいる。

今後は、台湾交流を通じて得られた幅広い要素を当町の生活工芸村づくりに反映させる方法を検討し、地域の特徴や課題に合わせた具体的な取り組みへとつなげていく。

そのために、台湾の成功事例に基づいた研修や勉強会といった人材教育プログラムを実施し、ものづくりや地域振興に必要な手法や制度の展開と、地域の若者や新たなリーダーを育成する。

②台湾交流を活用した新しいツーリズム商品の開発

台湾交流では、当町は定期的に台湾で開催される催事販売イベントに出展するとともに、台湾からは「ふるさと会津工人まつり」への出展等を通して、ものづくりにとどまらない多彩な交流が展開されてきた。

こうした経験を活かし、地元の旅行代理店等と協力し、回遊ルート、体験プログラム、冬季の生活体験等の開拓に取り組み、内外観光客に向けた生活工芸体験と宿泊がセットになった観光プランや、特別な割引、パッケージプランを開発し、新たな事業展開や誘致活動を進めていく。またこれらの観光商品は、SNS やウェブサイトを通じてオンラインプロモーション活動を強化していく。

（3）若手担い手による台湾交流成果の還流

台湾の大学や技術機関との交流では、交流による様々な効果が期待されているが、当町側の受け皿となる主体が脆弱なため、その成果を能動的な活動や波及効果に転嫁できていない部分がある。これは技術的分野のみならず、経済的な側面やまちづくり等広範な分野で成果の具現化ができない要因となっている。

そのため、次のような台湾交流の新しい方向性を描いていく。

①台湾交流の成果の集約

これまでの台湾交流の成果を集約し、当町の生活工芸運動の新しい形態としてとりまとめる。

②台湾交流による三島町生活工芸運動の新しいバージョンを組み上げる

これらの成果を若手担い手が主体となり、外部の企業や大学、研究機関等との連携を通して三島町生活工芸のデザインや文化の新しいバージョンとして表現していく。

③新しい三島町生活工芸運動を担う若手の育成

従来の伝統的な生活工芸技術の継承に加えて、台湾交流を契機とした生活工芸運動の新しい潮流やまちづくりへの展開を実践する若い担い手を、アカデミーのカリキュラムや伝承生・修了生の研修テーマとしての実施を通して育てていく。

6.事業の進捗と進捗管理

本構想に基づく事業に関しては、概ね次の事業の進捗と進捗管理（KPI：重要業績評価指標）を基に、町民や担い手、事業者等との合意形成の下、観光客や消費者のニーズと実態に鑑みつつ、柔軟に見直しを行いながら、最適と考えられる事業・取り組みを効果的に展開していく。

（1）事業の進捗

全事業間で優先順位はなく、同時並行で事業を進める。初めの三か年で試行を進め、その状況を評価・判断し、必要に応じ実施方法等の見直しを図り、目標達成に向けた活動を展開する。

■目標の目安

事業１	精神と理念の定着を目指した活動を展開し、自立的な運営体制を構築する。
事業２	アカデミー制度の定着（目標とする人材が育成・定着する状況）を確認し、必要に応じて改善策を追加で検討実施する。
事業３	生活工芸を生業として成立できる仕組みが構築されることを目標に、途中経過を確認し、必要に応じ計画内容を修正実施する。
事業４	交流及びその環境整備を進め、途中経過を確認し、必要に応じ計画内容を修正実施する。
事業５	商品の質確保と材料確保は、目標とする製品の製作・販売を実現する数量の確保を検証し、必要に応じ計画内容を修正実施する。
事業６	台湾交流の実績について、具体的に三島町生活工芸村づくりに反映されているかを検証し、必要に応じ計画内容を修正実施する。

（2）進捗管理（KPI）

第一次構想では、事業の達成状況を評価する指標として、KPI（重要業績評価指標）を部分的に使用した。KPI は、一般的に KGI（重要目標達成指標）を達成するための中間的な指標として数量的に表現するもので、あわせて定性的なものは KSF（目標達成要因）を用いる場合がある。

本第二次構想では、生活工芸村事業に対して当該期間内の事業達成状況を KPI のみで表現するには、KGI との関係をはじめ、数量化しにくい内容が多く、KSF の要素も考慮しつつ、チェックリスト形式で確認、評価していく形態とする。評価は原則、年単位で行う。

■事業１．町民の理解醸成と推進体制の構築

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）ものづくり精神の再定義・編纂			
	再定義・編纂の実施	再定義・編纂の実施（有無・内容）	KSF
	文献再編集	文献再編集（有無・内容）	KSF
（２）精神や理念の再教育・研鑽			
	再教育・研鑽プログラム（研究会、体験会）の作成	プログラムの作成（有無・内容）	KSF
	プログラムの実施	プログラムの実施回数・時間（熟練、中堅、若手）（回数・実施時間・内容）	KPI
	体現評価指標設定	指標設定（有無・内容）	KSF
（３）全町をあげた「生活工芸運動」の浸透			
	精神・理念、技術を学ぶ機会創出	カリキュラムや学ぶ機会の創出（有無・内容）	KSF
	通年型のものづくり教室	教室開催回数（〇回/年）、参加人数（〇人/年）	KPI
	小中学校の生活工芸授業	授業実施回数（〇回/年）、参加人数（〇人/年）	KPI
（４）日常生活での積極利用による生活工芸村の浸透と持続化			
	生活工芸品設置施設数	生活工芸品設置施設数	KPI
		物販（〇店/全数）、	KPI
		宿泊（〇店/全数）、	KPI
		その他（〇店/全数）	KPI
（５）推進体制の構築			
	①協議体制の構築（推進協議会）	推進協議会設置（有無・内容）	KSF
		活動回数（〇回/年）、参加組織数、内容	KPI
	②運営体制の構築	自立的組織の設立（有無・内容）	KSF
		自立的組織の活動回数（〇回/年）、参加組織数、内容	KPI

■事業２．三島町生活工芸アカデミー制度と伝承生制度の進化

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）アカデミー・伝承生制度と採択基準の厳格化			
	地域おこし協力隊員として採用	制度適用（有無・人数）	KSF
	採択基準の厳格化	採択基準設定（有無・内容）	KSF
		採択基準適用（有無・内容）	KSF
（２）カリキュラム			
	①生活工芸実践体験カリキュラム	座学（精神・文化）（有無・内容）	KSF
		材料の栽培、採集（有無・内容）	KSF
		製作実技（有無・内容）	KSF
	②農山村生活実践体験カリキュラム	農林業体験実績（有無・内容）	KSF
		郷土料理体験実績（有無・内容）	KSF
	③町民向け体験・指導カリキュラム	町民プログラムの構築（有無・内容）	KSF
		同 実施（対象、回数、内容、参加人数）	KSF
（３）隊員活動中の生活支援			
	①住宅の提供と共同生活	住宅の提供（有無・内容）	KSF
		共同生活（有無・内容）	KSF
	②地域の受入体制の持続化	地域住民との交流実績（有無・内容）	KSF
		隊員の相互交流実績（有無・内容）	KSF
	③隊員活動終了後の副業確保の支援	副業斡旋の実績 （件数・内容：斡旋依頼内容との整合）	KSF
（４）隊員募集に関する周知			
	隊員募集に関する周知	周知実績（移住相談会、アンテナショップ、その他）（有無・内容）	KSF

■事業３．しごと創出と実践環境の整備

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）仕事の創出・提供			
	①本業の確立に向けた計画的 商品生産・販売体制の確立	商品情報発信（有無・内容）	KSF
		販路開拓（有無・内容）	KSF
		製品の質の維持、規格化：基準設定 （有無・内容）	KSF
		標準価格の設定（有無・内容）	KSF
		計画的生産体制（材料確保）（有無・内容）	KSF
		計画的生産体制（製作数量設定）（有無・内容）	KPI
		販売体制の組織化（有無・内容）	KSF
	②副業の斡旋	副業斡旋の実績（件数・内容）	KPI
		斡旋情報の一元化実績（有無・内容）	KSF
	③本業・副業の起業支援	修了生の自立・起業支援実績（件数・内容）	KPI
（２）担い手が住み続けられる環境づくり			
	①居住・製作環境の整備	担い手居住場所の確保（有無・内容）	KSF
	②作り手による主体的組織への脱却	友の会運営の若手参画（有無・内容）	KSF
		友の会の自立的法人化（有無・内容）	KSF

■事業４．生活工芸を通した多様な交流・関係人口増大

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）交流から関係人口の拡大へ			
	交流人口（観光、イベント参加）	交流人口（種別、人数）	KPI
	関係人口（定期的来訪等）	関係人口（種別、人数）	KPI
（２）交流を促す仕組みの強化			
	①観光客の受け入れ機能の強化	三島町施設案内マップ製作（有無・内容）	KSF
		シェアサイクル設置（有無・内容・利用数）	KSF
		工芸館経由町民バス運行（有無・内容・利用数）	KSF
		公共交通機関（鉄道、バス）利用喚起（有無・内容）	KSF
	②工人祭り等のイベントの継続・強化	SNS 活用イベント情報発信（有無・内容）	KSF
		アカデミー修了生の情報発信参加（有無・内容）	KSF
		既存メディアの活用（有無・内容）	KSF
	③首都圏等大規模需要地での販促・周知活動	大消費地での催事店舗出店（有無・内容）	KSF
		国内外の展示会への出展・参加（有無・内容）	KSF
（３）「工芸の郷」環境整備			
	①全町「工芸の郷」化計画	各種プログラム構築（有無・内容）	KSF
		各種プログラム実施（有無・内容）	KSF
		工房ツアーの構築（有無・内容）	KSF
	②工芸館周辺の環境整備	工芸館周辺の環境整備（有無・内容）	KSF
	③道の駅の交流拠点機能の強化	道の駅機能再編（有無・内容）	KSF
		イベント等の実施（有無・内容）	KSF
		道の駅運営組織刷新（有無・内容）	KSF

■事業５．商品の質の維持と材料の安定調達

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）商品の質の維持と奥会津三島ブランドの確立			
	①三島らしさを備えた商品の質の基準化とブランディング	商品の質の基準化（有無・内容）	KSF
		「奥会津三島」のタグ（有無・内容）	KSF
		販路の開拓（有無・内容）	KSF
	②時代の志向に応じた商品開発	商品開発実績（有無・内容）	KSF
	③製作工程の付加価値化	製作工程や製作現場の観光資源化	KSF
（２）材料の安定的調達			
	①担い手間での材料の融通の促進	作り手間で材料を融通する仕組み（有無・内容）	KSF
	②町外からの調達	町外調達の安定化策（有無・内容）	KSF
	③栽培による調達	栽培地開拓（箇所・面積・内容）	KSF
		栽培による必要量調達（確保数量）	KPI
	④町内の山林所有者への材料確保等の依頼	確保依頼（有無・内容）	KSF

■事業６．生活工芸を軸とした台湾との交流活動の推進

項目	細項目	事業達成評価チェックリスト（KPI、KSF 指標）	
（１）ものづくり交流			
	①相互交流による技術と文化の磨き上げ	共同プロジェクトの立ち上げ（有無・内容）	KSF
		本質の磨き上げ成果（有無・内容）	KSF
	②幅広い世代交流による文化の啓発	多世代台湾交流（有無・内容）	KSF
（２）まちづくり交流			
	①台湾交流成果の多分野での応用展開	人材教育プログラムを実施（有無・内容）	KSF
		地域の若者や新たなリーダーを育成（有無・内容）	KSF
	②台湾交流を活用した新しいツーリズム商品の開発	ツーリズム商品開発（有無・内容）（体験観光プラン、オンラインプロモーション活動）	KSF
		プログラム実施（有無・内容）	KSF
（３）若手担い手による台湾交流成果の還流			
	①台湾交流の成果の集約	若手作り手組織の組成（有無・内容）	KSF
		交流成果反映プログラム構築（有無・内容）	KSF
		プログラムの実施（有無・内容）	KSF
	②台湾交流による三島町生活工芸運動の新しいバージョンを組み上げる	台湾交流効果の表現（有無・内容）	KSF
	③新しい三島町生活工芸運動を担う若手の育成	台湾交流関係若手人材育成（有無・内容）	KSF

巻末資料

■三島町生活工芸村づくり推進委員会

策定委員会等実施日	内容
令和７年10月11日	第21回会津の編み組工芸品展でのアンケート、ヒアリング ・来場者：13名（アンケート） ・作り手：１名（ヒアリング）
令和７年10月24日	第二次生活工芸村構想に関わるヒアリング（ワークショップ） ・アカデミー生：３名 ・伝承生：２名
令和７年11月7日	第二次生活工芸村構想に関わるヒアリング ・三島町生活工芸運動友の会：２名 ・福島県伝統工芸士会：１名
令和７年12月24日	第二次生活工芸村構想策定委員会（第１回） ・三島町生活工芸村づくり事業に係る現構想の進捗及び達成状況の確認 ・地方創生及び生活工芸運動を取り巻く課題 ・新しい課題と新たな社会動向、活用すべき国等の制度 ・関係者へのヒアリング結果 ・第一次生活工芸村構想の見直し
令和８年２月24日	第二次生活工芸村構想策定委員会（第２回） ・三島町第二次生活工芸村構想



第二次生活工芸村構想に関わるワークショップ



第二次生活工芸村構想策定委員会（第２回）

■三島町生活工芸村づくり推進委員会委員名簿（敬称略）

団体名	団体役職名	氏　名
三島町生活工芸運動友の会	会　　長	五十嵐　三　美
奥会津編み組細工伝統工芸士会	会　　長	五十嵐　喜　良
三島町商工会	経営指導員	石　川　裕　之
会津桐タンス株式会社	取　締　役	廣　瀬　充　是
特定非営利活動法人まちづくりみしま	理　事　長	佐久間　宗　一
生活工芸アカデミー受講生居住地区	浅岐区長	角　田　善　一
ヒロロ細工指導者	―	渡　部　ユキ子
マタタビ細工指導者	―	矢　澤　　昇
クルミ細工指導者	―	五十嵐　富　一
農業従事者	―	安　藤　香奈子
三島町	副　町　長	鈴　木　庄　蔵
三島町	産業建設課長	小　松　　昭

■外部専門家

株式会社とぶひ	代表取締役	大　谷　啓　介

■事務局

地域政策課	課　　長	板　橋　淳　也
地域政策課　生活工芸館	館　　長	大　竹　重一郎
地域政策課　地域政策係	係　　長	二　瓶　紀　和
地域政策課　生活工芸館	主　　査	鹿　狄　　毅
地域政策課　地域政策係	副　主　査	緑　川　葉　子
地域政策課　生活工芸館	編み組細工専門員	小　林　由　佳

三島町第二次生活工芸村構想
令和８年３月

- 発　　行：三島町
- 編　　集：三島町地域政策課

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下３５０
ＴＥＬ：0241-48-5533
E-mail：seisaku@town.mishima.fukushima.jp
ＵＲＬ：http://www.town.mishima.fukushima.jp